

令和4年度

いわき市保健医療審議会
第1回いわき市自殺対策協議部会 資料
書面開催

いわき市保健所
地域保健課

次 第

1 報告事項

- (1) 自殺の現状と推移について 資料 1
- (2) 令和 3 年度の取り組みについて
 - ① 保健所地域保健課における市自殺対策計画「基本施策・重点施策」・ . . 資料 2-1
の取り組みについて 資料 2-2
 - ② 各課における市自殺対策計画「生きる支援関連施策」の取り組みに . . 資料 3
について
- (3) 令和 4 年度の取り組みについて
 - ① 保健所地域保健課における市自殺対策計画「基本施策・重点施策」・ . . 資料 2-1
の取り組みについて 資料 2-2
 - ② 各課における市自殺対策計画「生きる支援関連施策」の取り組みに . . 資料 3
について

2 協議事項

- いわき市いのちをまもり支える計画（第 2 次いわき市自殺対策計画）・ . . 資料 4
に向けた市民アンケートについて 資料 5

3 その他

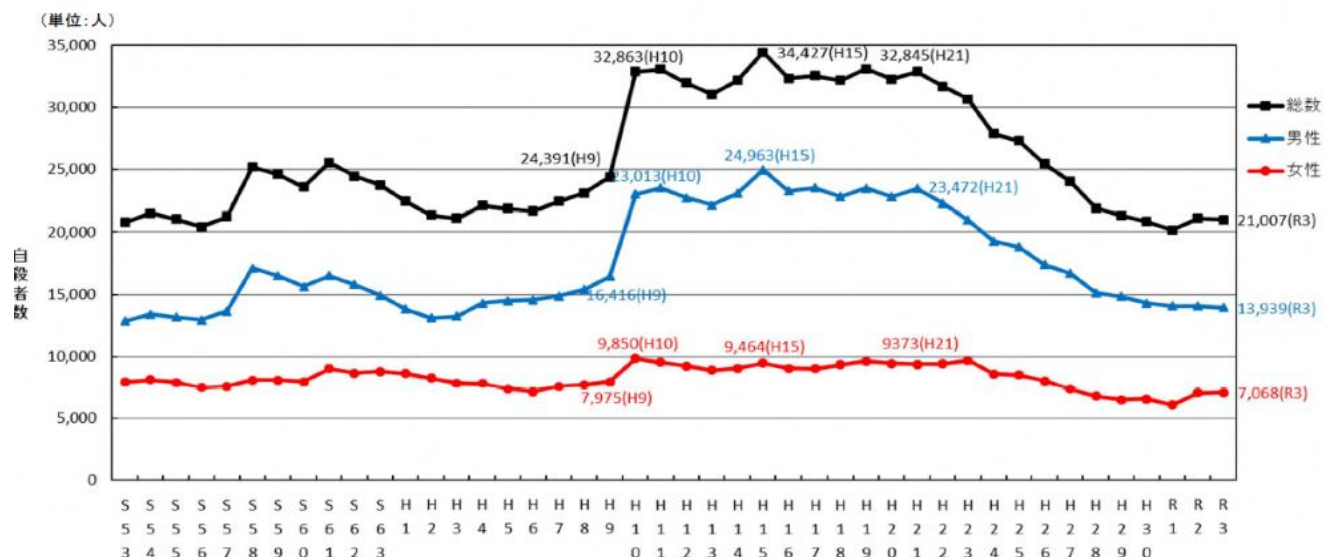
- 第 2 次いわき市自殺対策計画策定に向けたスケジュールについて 資料 6

1 自殺の現状と推移について

(1) 自殺者数の年次推移

① 全国

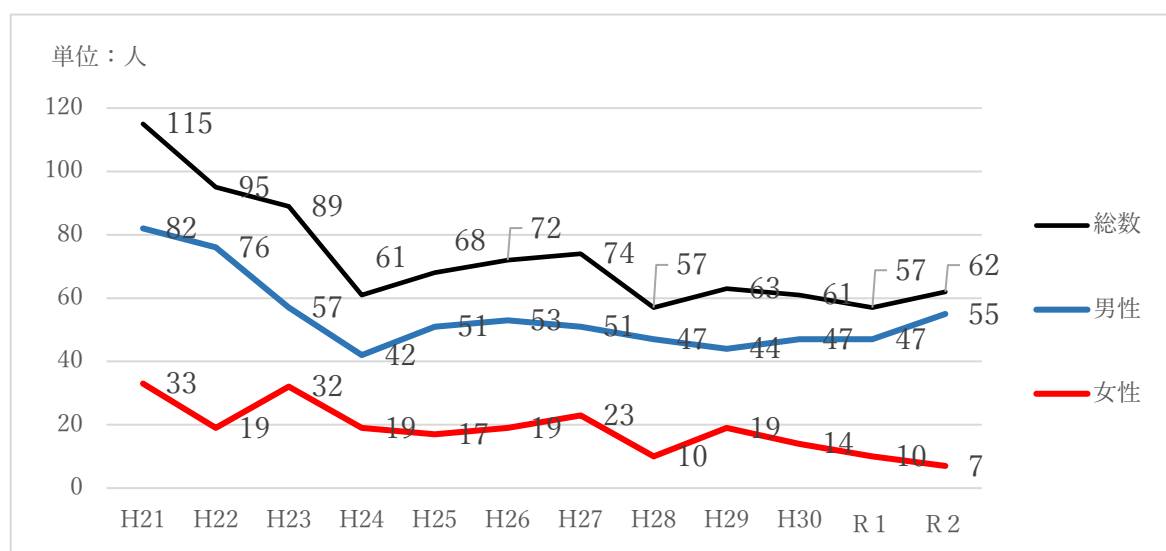
令和 3 年の自殺者数は 21,007 人になり、対前年比 74 人(約 0.4%)減。男女別にみると、男性は 12 年連続の減少、女性は 2 年連続の増加となっている。また男性の自殺者数は、女性の約 2.0 倍となっている。



警察庁自殺統計現票データより厚生労働省作成

② いわき市の自殺者数の年次推移

人口動態統計による令和 2 年のいわき市の自殺者数は 62 人。男性は令和元年より 8 人増。女性は 3 年連続減少し令和 2 年は 7 人となっている。令和 2 年の男性の自殺者数は女性の約 8 倍となっている。(出典:人口動態統計、R3 年値は令和 4 年 9 月頃に確定となる)

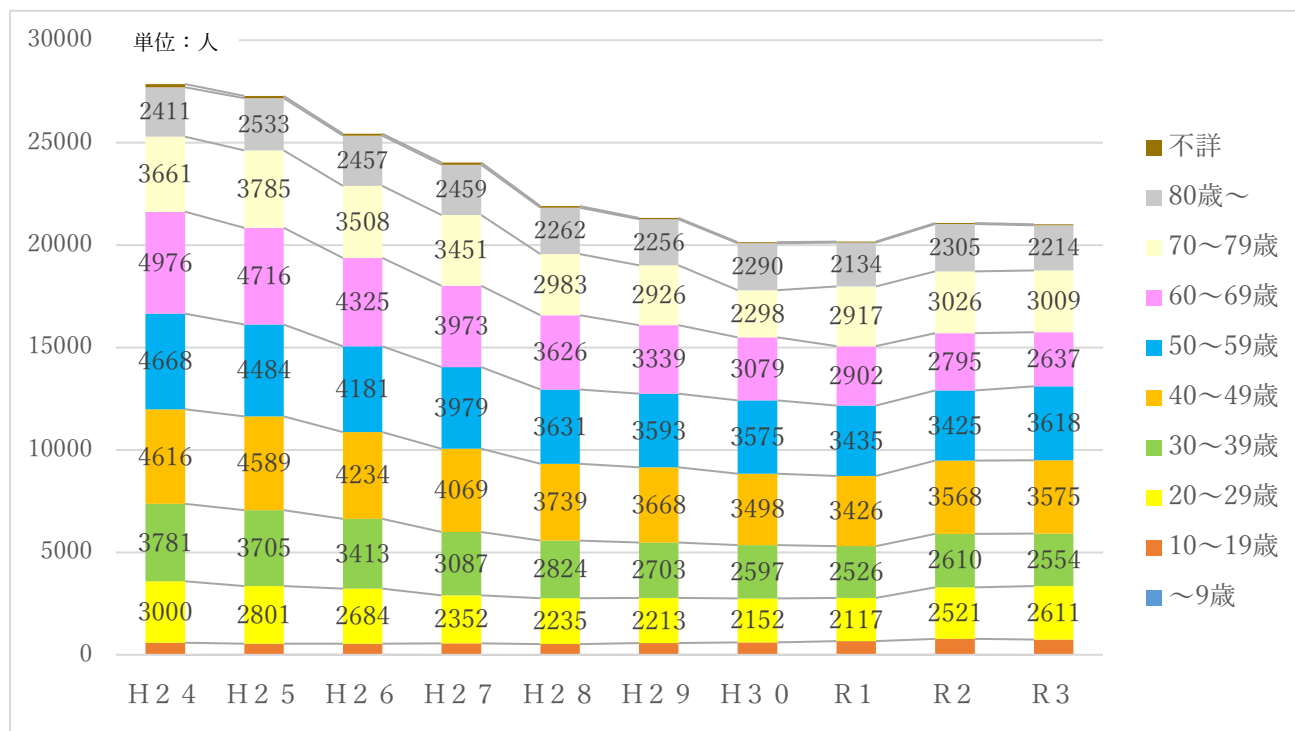


人口動態統計

(2) 年齢階級別自殺者数の年次推移

① 全国

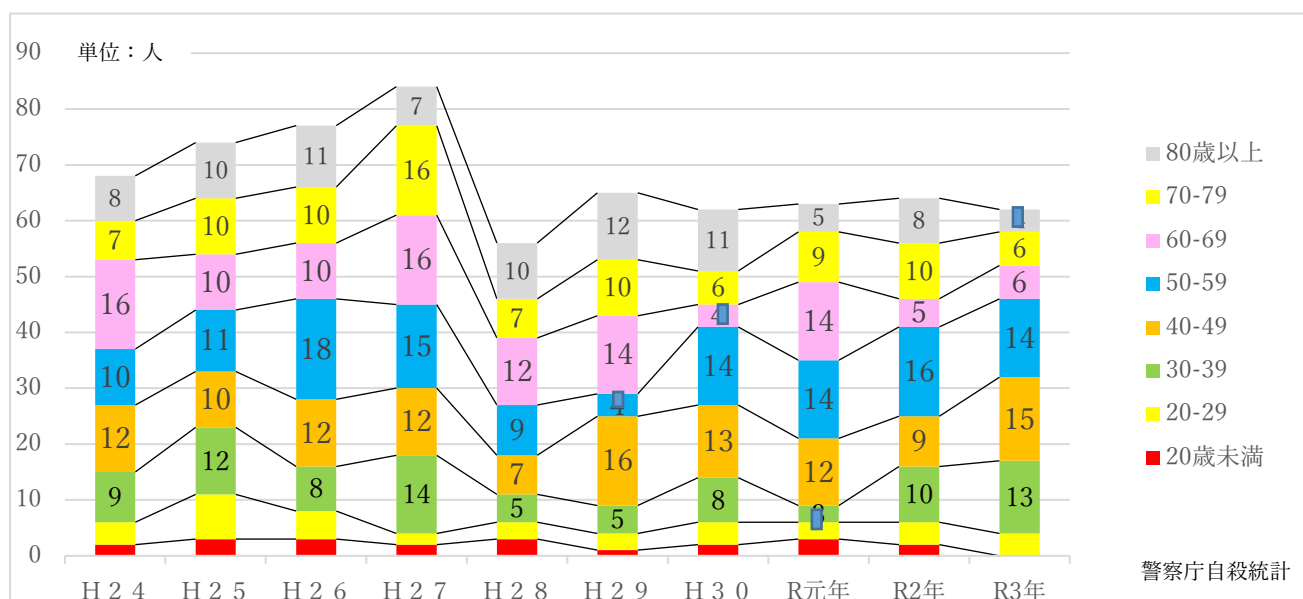
令和3年は令和2年と比較し、20歳代、40歳代及び50歳代の各年齢階級で増加した。増加した年齢階級の中では、50歳代が最も大きく増加した。一方、減少した年齢階級の中では、60歳代が最も大きく減少した。



警察庁自殺統計現票データより厚生労働省作成

② いわき市の年齢階級別自殺者数の年次推移

令和3年は令和2年と比較し、30歳代、40歳代で増加した。一方、70歳代、80歳以上で減少した。（5人未満は個人が特定されないよう掲載から省いている）

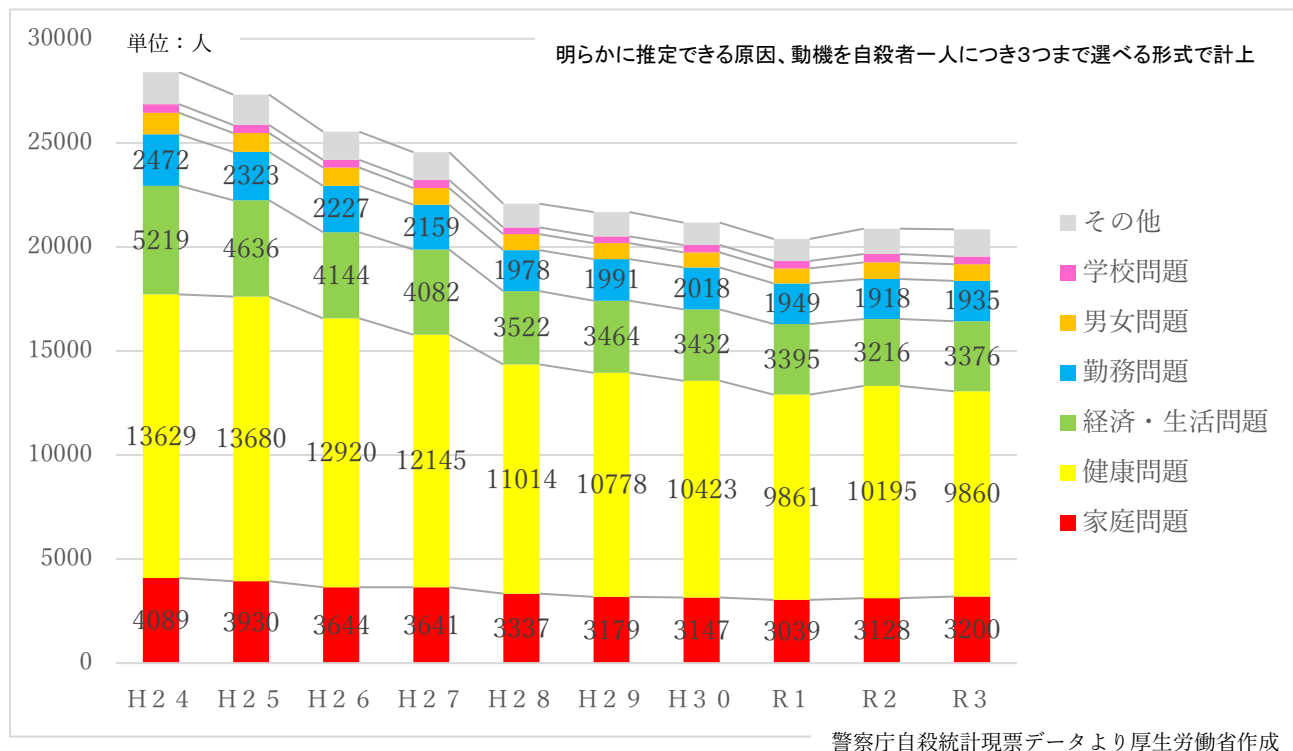


警察庁自殺統計

(3) 自殺の原因・動機別自殺者数の年次推移

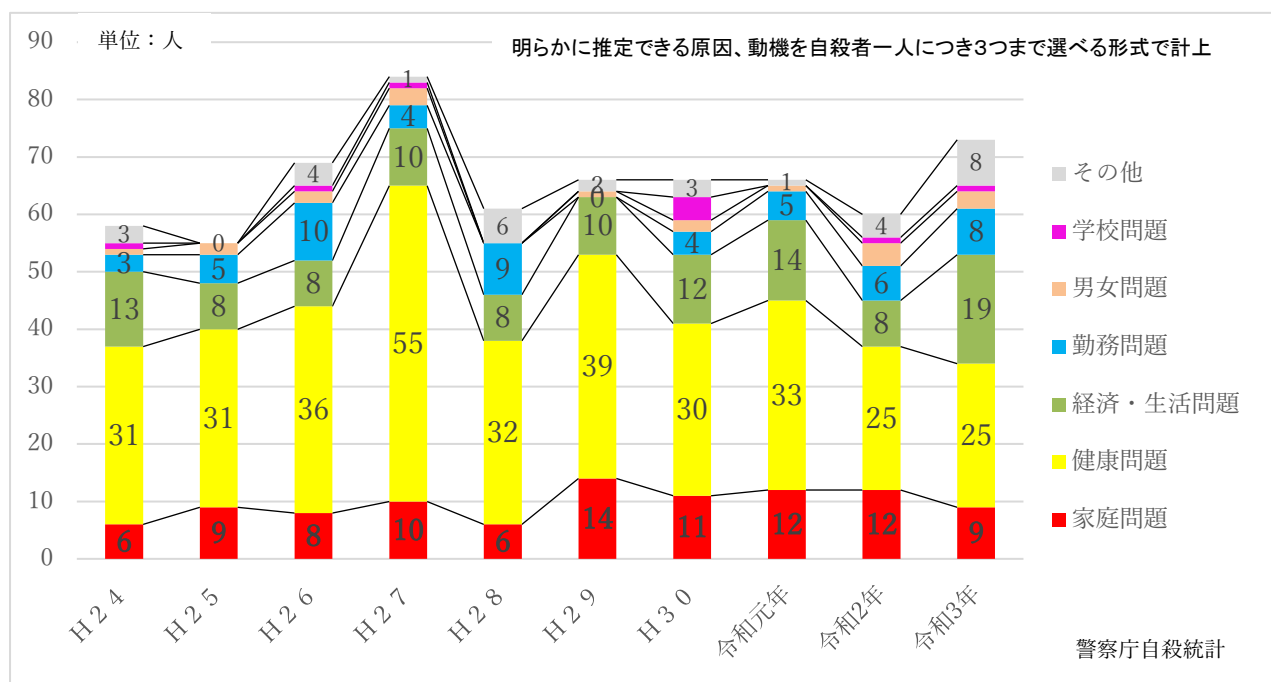
① 全国

令和3年は令和2年と比較して、経済・生活問題、家庭問題、その他、勤務問題が増加した。一方、健康問題、学校問題、男女問題は減少した。



② いわき市

令和3年は令和2年と比較して、経済・生活問題、勤務問題が増加した。

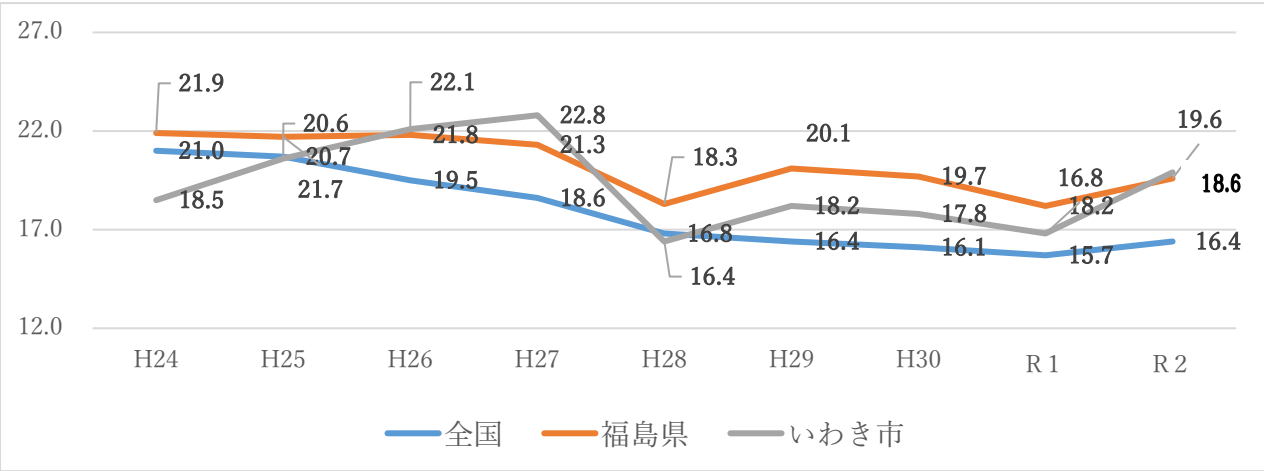


(4) 全国・福島県・いわき市の自殺死亡率の推移

令和2年のいわき市の自殺死亡率は18.6で、全国の16.4より高く、福島県より1.0低い。

※人口動態統計は医師による死亡診断書に基づいた人口動態調査死亡票に基づき厚労省が作成。住所地（住民票がある市町村）を基準に計上し、翌年9月頃に確定となる。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全 国	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	
福島県	21.5	18.3	20.1	19.7	18.2	19.6	
いわき市	21.1	16.4	18.2	17.8	16.8	18.6	



人口動態統計

備考】自殺統計と人口動態統計の違い

	警察庁 自殺統計	人口動態統計(厚生労働省)
調 査 票	自殺統計原票	人口動態調査票の死亡票
作 成 者	警察官	医 師
調 査 対 象	総人口(日本における外国人も含む)	日本における日本人
調 査 時 点	発見地を基準に発見時点で計上	住所地(住民票がある市町村)を基準に死亡時点で計上
計算に使用されている人口	人口推計・総人口(総務省)	人口推計・日本人人口(総務省)

(5)いわき市地域自殺実態プロフィールについて

①地域自殺実態プロフィールとは

2017 年の自殺総合対策大綱において「国は全ての都道府県及び市町村それぞれの自殺の実態を分析した自殺実態プロフィールを作成し、自殺対策計画の策定を支援する」とされており、厚生労働省が指定した厚生労働大臣指定法人一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターにおいて毎年作成されている。

その中にある「推奨される重点パッケージ」は、「いわき市の地域の特徴」の上位3区分の自殺者の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考にしているもので、地域において優先的な課題となりうる施策をとりまとめたものである。

いわき市の 2016～2020 年の自殺者数は合計 310 人
(男性 240 人、女性 70 人)

【地域における自殺の基礎資料】

●いわき市の重点パッケージ(対策の優先的な課題となる対象者)

令和 3 年 (2021)	高齢者・生活困窮者・勤務、経営
---------------	-----------------

いわき市の重点パッケージは過去 5 年 (H29 年から R3 年まで) 変動なく、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」となっている。

●いわき市の主な自殺者の特徴 (2016～2020 年合計) 〔*公表可能〕 【地域における自殺の基礎資料】

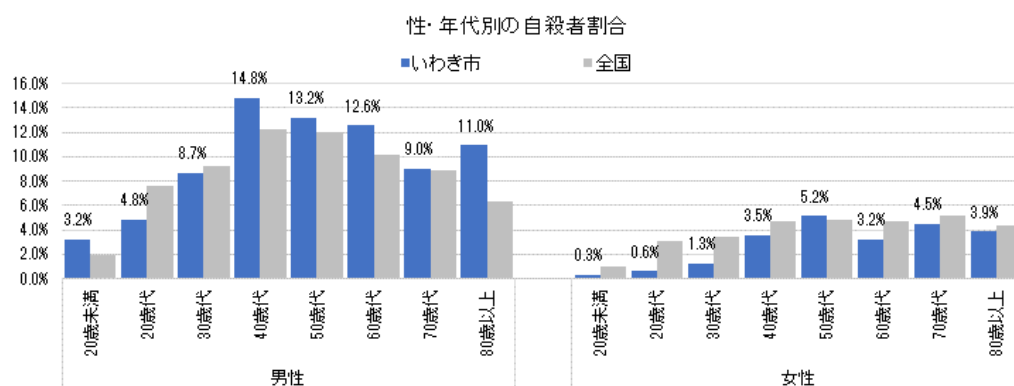
いわき市の自殺者の特徴としては、上位 4 位までが中高年の男性となっている。

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5 年計)	割合	自殺死亡率 (10 万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1 位:男性 60 歳以上無職同居	49	15.8%	36.1	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2 位:男性 40～59 歳有職同居	36	11.6%	20.1	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3 位:男性 60 歳以上無職独居	32	10.3%	129.5	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
4 位:男性 40～59 歳無職同居	27	8.7%	185.4	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺
5 位:女性 60 歳以上無職同居	25	8.1%	10.9	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

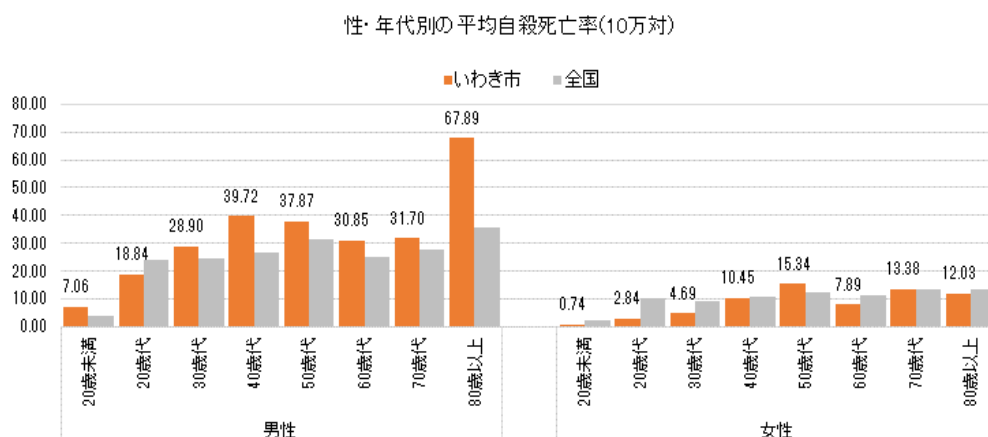
* 自殺者や遺族のプライバシー保護のため、個人が特定される可能性のある一部のデータ(5 人未満)は公表不可の扱いになっている。

**「背景にある主な自殺の危機経路」ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定したもの。自殺者数の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではないことに留意

●いわき市 性・年代別(2016～2020 年) 性・年代別の自殺者割合は、全自殺者に占める割合を示す。



いわき市の 40、50、60、80 歳代の中高年の男性の自殺者割合、自殺死亡率ともに、全国よりも高い。女性は 50 歳代が全国のより高い。



警察統計によると 80 歳以上(2016—2020 年)の自殺者数は 37 人(男性 30 人、女性 7 人)だった。

【地域における自殺の基礎資料】

●いわき市 児童・生徒等の内訳(2016～2020 年合計) 6 人 ※ 5 人未満は公表不可のため合算で報告

【地域における自殺の基礎資料】

●いわき市 自殺未遂歴の有無別自殺者数の割合 <2016～2020 年合計した割合>

【地域における自殺の基礎資料】

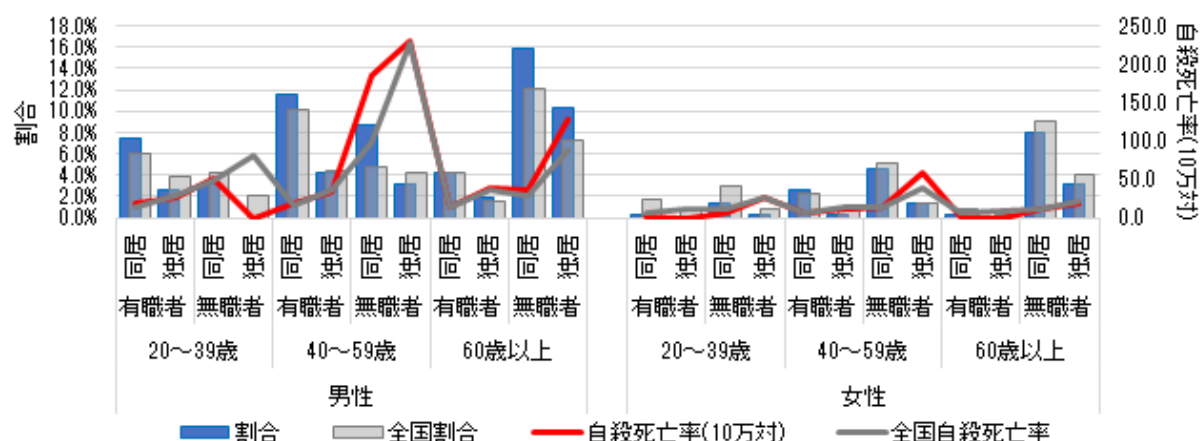
	未遂歴	合計	割合	全国割合
総数	あり	45	14.5%	19.3%
	なし	191	61.6%	62.6%
	不詳	74	23.9%	18.1%
	合計	310	100.0%	100.0%

いわき市の自殺未遂歴は全国よりも低い、自殺者の約 7 人に 1 人が過去に未遂歴がある。女性のほうが未遂歴の割合が多い。

男女別	未遂歴	割合
男性	あり	25 (2.4%)
	なし	155
	不詳	60
女性	あり	20 (28.5%)
	なし	36
	不詳	14

●いわき市の自殺者の年代別、職業、同居者の割合 (2016～2020 年合計)

全国の自殺死亡率よりも高い項目は、「40～59 歳無職同居の男性」「60 歳以上の無職独居」であった。



警察庁自殺統計現票データより厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計

(6) いわき市における自殺に関する相談(来所・電話)件数の推移

※地域保健課、地区保健福祉センターの相談件数の合算

	自殺に関する相談件数 ※	
令和 3 年度 (2021)	実 63	延 120
令和 2 年度 (2020)	実 77	延 251
令和元年度 (2019)	実 31	延 125
平成 30 年度(2018)	実 29	延47
平成 29 年度(2017)	実 28	延 86

相談件数が令和 2 年度より増加がみられ、コロナ渦によるものと推察される。今後、相談背景の実態等を集計する予定。

(7) 地域保健課精神保健係における令和 4 年 4 月から 6 月までの自殺に関する対応内容(支援・相談)

① 対応数

実 15 人:自殺念慮・自殺企図 12 人 自殺未遂2人 自死遺族 1 人(自殺念慮も含む)

② 性別及び年齢

男性 8 人: 20 代 1 人・30 代 1 人・40 代 3 人・50 代 1 人・60 代 2 人

女性 7 人: 20 代 1 人・30 代 3 人・40 代 1 人・50 代 0 人・60 代 1 人

③ 相談につながった経過

電話相談5人(33%)、警察官通報5人(33%)、来所相談2人(13%)、メール相談2人(13%)、訪問にて継続支援中1人(7%)

④ 相談に至った経路

他課より紹介2人、いのちの電話から紹介1人、委託事業所から紹介1人、警察官からの連絡5人、ホームページを見て1人、広報を見て1人
その他(友人のすすめ)1人、不明5人

⑤ 過去の相談歴

有6人(地区センター、病院、保健所、児童相談所、委託事業所等)・無5人・不明4人

⑥ 過去の自殺未遂歴

有4人(26.7%)・無8人(53%)・不明3人(20%)

⑦ 精神科・心療内科等の通院歴

有8人(53%)・無6人(40%)・不明1人

⑧ 家族・同居人

有11人(73%)・無3人(20%)・不明1人

⑨ 職業等

自営業0人、勤め人5人(33%)、失業7人(46.7%)、年金生活3人(20%)、主婦0人、学生0

⑩ 相談者の背景および対応

背景	【30代女性】シングルマザー、生活苦、うつ病(通院あり)、育児疲れ、仕事の悩み、職場の間関係⇒生活費がない、死にたい気持ちになる
対応	地区センター福祉係、保健係、母子貸付相談員、主治医、家族と連携し継続支援中

背景	【40代女性】身体疾患(難病)、生活苦⇒難病で仕事もできず、家族に苦勞をかける、生きている意味がない
対応	担当係と連携

背景	【30代女性】借金(生活保護受給)、精神科通院あり、孤立⇒生きている意味がない、安楽死したい
対応	病院cw、生保cwと連携し、継続支援中

背景	【60代男性】生活苦(生活保護受給)、うつ病(通院歴あり)※パーソナリティの問題あり⇒何もかも嫌になった「ガソリンまいて死にます」と自ら110番通報
対応	生活保護のケースワーカーと連携

背景	【50代男性】生活苦(無職)、アルコール問題、家族の不和、通院歴ないが過去にも自殺企図あり⇒自分なんかいないほうがいい(飲酒した状態でリストカット)
対応	障害者相談支援センターと連携し、就労にむけ継続支援中

背景	【40 代男性】借金、うつ病(通院歴あり)、家族の不和、仕事の悩み ⇒「死にます」と屋上から自ら 110 番通報
対応	家族、本人と面接し継続支援中

背景	【40 代男性】借金(ギャンブル)、失業 ⇒「死に場所を考えている」と厚労省委託のライン相談(ライフリンク 生きづらびっと)にはいる。
対応	委託事業所から保健所へ連絡を受け、食料提供、相談先の情報提供をする。その後、自宅のある茨城県へ戻る

背景	【60 代女性】家族の不和 ⇒家族に責められづらい
対応	保健所の心の相談へ誘導

背景	【60 代女性】生活苦(無職)、孤立 死に場所を求めいわき市へ来る。「これから死にます」と自ら 110 番通報
対応	生活基盤を優先とし、生活保護係へつなげる(当日に申請する)

背景	【60 代男性】生活苦(生活保護受給)、孤立、身体疾患 相談ダイヤルに電話したがつながらない、保護費だけじゃお金が足りない、世の中がいやになる(ヘルパー等のサービスは利用)
対応	具体的な金銭の解決のために保護係へ誘導

背景	【30 代女性】仕事の悩み、職場の環境変化、うつ病(通院歴あり)、シングルマザー、家族の不和⇒仕事がつまらぬ、つらくて落ち込む。正社員になりたい
対応	早期受診のすすめ、相談先を伝えた

背景	【30 代男性】夫婦関係の不和(DV)、家族の不和、育児疲れ(児相で支援中)、 うつ病(通院歴あり 1 週間前にもオーバードーズあり) ⇒「家族を殺して自分も死ぬ」家族が 110 番通報
対応	居住地へ戻ったため管轄の保健所へ継続支援の申し送りをする

背景	【20 代男性】うつ病(受診中断)、失業 「死にたいと無気力な息子が心配」と父親と本人が来所
対応	心の相談へつなぎ、受診勧奨する

背景	【40 代女性】夫婦関係の不和、家族の不和 1 年前に息子が自死。つらい気持ちを家族は受け止めてくれない
対応	心の相談へつなぎ、その後電話で継続フォロー

背景	【20 代女性】うつ病(通院歴あり)、過去にも自殺未遂歴あり、身体疾患(下肢補装具)⇒近隣の建物から飛び降りようとしたところを警察に保護される
対応	かかりつけ医へつなぎ(即日入院)

- 男性と女性は半々だったが、男性のほうが相談を経由せず行動化、衝動が強いので要注意。
⇒本人自ら相談してくるのは女性のみ。男性は関係機関や警察、家族からの連絡で相談につながることが多い。
- 過去の相談歴がない新規相談者が約半数。精神科等の通院歴もない方が約半数。リスクが高いケースは、心が安全な場所につながるまで、継続してフォローや相談先の周知などの見守りを強化したい。
- 自殺未遂の前の相談に至ったケースではあるが、1 人 2 個以上のリスクを抱えていた。心の問題以外（経済、家族、仕事など）も大きく影響しており、関係機関との連携強化を今後も続けたい

「まずはこちらをお読みください」

1 はじめに

平成 18 年に自殺対策基本法が制定され、第 2 条の基本理念に「自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施設との有機的な連携が図られ、総合的に実施されなければならない」と明記され、生きることの包括的支援として、本市においても庁内外の多機関と連携しながら取り組んでいるところです。本部会は、自殺対策関連施策の総合的かつ効果的な展開を図ることを目的に、平成 30 年 7 月に「いわき市自殺対策協議部会設置要領」を作成し、関係機関の連携の一助として開催してまいりました。

また平成 28 年度の自殺対策基本法改正において、すべての地方公共団体に自殺を防ぐための計画策定が義務づけられたことから、平成 31 年 3 月に「いわき市いのちをまもり支える計画」を策定し取り組んでおります。この間、社会情勢としては、新型コロナウイルス感染症の影響で、経済や雇用、生活の不安が増大したことにより、令和 2 年は全国的に 11 年ぶりに自殺者数が増加しております。

「いわき市いのちをまもり支える計画(第 1 次いわき市自殺対策計画)」は、令和 5 年度に改定を迎え、今年度はその準備に入り、第 1 次いわき市自殺対策計画の評価のために、市民アンケートを実施する予定でおります。8 月上旬には、自殺対策庁内連絡会議を書面にて開催し、対策の取り組み状況を報告し、市民アンケートについても意見をいただいたところです。

自殺対策協議部会の委員の皆様にも、さらなる施策の充実のために、多機関の連携強化や市民アンケート等への意見等についてご回答ください。

2 報告事項について

報告事項 (1)

自殺の現状と推移について 資料1

- ・全国、いわき市の自殺に関する年次推移の統計になります。ご意見やご感想があれば回答書1にご記入ください。

報告事項 (2)

令和 3 年度の取り組みについて

- ① 保健所地域保健課における市自殺対策計画「基本施策・重点施策」の取り組みについて

資料 2-1 資料 2-2

- ・地域保健課における自殺対策事業の令和 3 年度の実施状況を基本施策、重点施策に沿って報告します。令和 3 年度においては、新型コロナ感染症流行の時期を見極めての実施のため、街頭キャンペーンや出前講座等の中止など、事業を縮小いたしました。孤立への支援として、SNS 相談(県事業、厚労省委託事業)窓口のチラシを配布するなどの対応を行ったところです。ご意見やご感想があれば回答書2にご記入ください。

* 自殺対策庁内連絡会議では、対策として「積極的に機会を見つけ PR 等の継続」「生活資金

の貸付や、借金や失業等の相談窓口の職員に気づきを促す啓発と連携等」の意見をいただいたところ。引き続き機会を見つけさらなる啓発に取り組み、また経済や就労の支援部署へゲートキーパ研修の案内を企画してまいります。

② 各課における市自殺対策計画「生きる支援関連」の取り組みについて 資料 3

・令和 4 年1月に庁内各課へ各課から回答いただいた「生きる支援関連施策」の取り組み状況について、基本施策、重点施策ごとに整理しました。「実施が不十分だった△」「実施できなかった×」と回答いただいた項目では、コロナ感染症の影響で実施できなかったという理由が多くありました。ご意見やご感想があれば回答書 2 にご記入ください。

報告事項 (3)

令和 4 年度の取り組みについて

① 保健所地域保健課における市自殺対策計画「基本施策・重点施策」の取り組みについて

資料 2-1

・令和 4 年度の事業についてもコロナ感染症予防に努めながら、順次実施していきます。ご意見やご感想があれば回答書3にご記入ください。

② 各課における市自殺対策計画「生きる支援関連」の取り組みについて 資料 3

・庁内各課からは感染症対策を講じながら実施を継続するとの回答をいただいております。ご意見やご感想があれば回答書 3 にご記入ください。

* 自殺対策庁内連絡会議において、「各部署で行う当該案件とは無関係の各種行事においても、当該案件の PR チラシを配布してはどうか」という意見をいただいております。所内の行事等に検討してまいります。

さらに、各課における新たな取組みや工夫として 2 つの課から意見をいただきました。

・認知症関連事業について、認知症の当事者とその家族の支援の観点から、専門職が対応する相談会の開催や当事者や家族が自由に参加しお互いの悩みや情報交換等ができる場づくりに取り組んでいる【地域包括ケア推進課】

・子ども家庭課では、主に子育て世代の不安や負担感の軽減を図るための各種施策やいのちを育む教育推進事業などを実施しているところであり、コロナ渦の中での実施方法を工夫しながら継続して実施したい。また現在ヤングケアラーの支援に向けた検討をすすめているとことであり、次年度以降の取り組みにつなげていきたい【子ども家庭課】

3 協議事項について

いわき市いのちをまもり支える計画(第 2 次いわき市自殺対策計画)に向けた市民アンケートについて

資料 4 資料 5

・市自殺対策計画における事業の目標値に対する現状を資料4にまとめました。計画に沿って事業を実施し、評価指標を達成できている項目もあります。

・健康いわき 21(第 2 次)中間評価のために H29 年度に実施した市民アンケートの一部を、第一次市自殺対策計画策定時に目標値に活用しておりますので、今年度実施予定の健康いわき 21(第 3

次)市民アンケートの結果を、第1次市自殺対策計画の評価として活用します。(資料5)

・また第2次市自殺対策計画の改定に向け、自殺予防に関連する心の健康やアルコール問題、ポストコロナ、アフターコロナを見据えた支援ニーズを計画に反映させるため、市民アンケート項目を新たに追加し、評価指標に活用します(資料5)。ご意見があれば回答書4にご記入ください。

※自殺対策庁内連絡会議では、新たな項目として「あなたはこれまでに身近な方から、自殺したいとうちあけられたり、相談されたりしたことはありますか」という意見をいただき、他自治体のアンケート調査も参考にして質問を追加しております。

4 その他について

第2次いわき市自殺対策計画策定に向けたスケジュールについて 資料6

・今年度夏頃に自殺対策総合大綱の見直しが公表される見込みであり、その内容を第2次いわき市自殺対策計画にも反映する予定です。自殺対策総合大綱の見直しのための有識者会議が令和3年度に実施され、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた支援、生活困窮者や子ども・若者への支援、相談体制の充実、勤務問題など包括的な対応などが課題として報告されています。資料6は、第2次いわき市自殺対策計画策定に向けた、令和4年度、令和5年度のスケジュールになります。

令和4年度 第1回自殺対策協議部会 協議事項等 回答書

所 属 : _____

回答者氏名 : _____

提出日 : _____ 月 _____ 日

令和4年度 第1回自殺対策協議部会の議事について、ご意見やご感想があれば本紙に記入いただき、同封しました封筒にて下記連絡先まで送付ください。なお、誠に勝手ながら、9月5日(月)までにご回答ください。

報告事項(1)

1 自殺の現状と推移について【資料1参照】

意見や感想 ・ 特になし

具体的な内容

報告事項(2)

2 令和3年度の取り組みについて

- ① 保健所地域保健課における市自殺対策計画「基本施策・重点施策」の取り組みについて【資料2-1、2-2参照】
- ② 各課における市自殺対策計画「生きる支援関連施策」の取り組みについて【資料3参照】

意見や感想 ・ 特になし

具体的な内容

報告事項(3)

3 令和4年度の取り組みについて

- ① 保健所地域保健課における市自殺対策計画「基本施策・重点施策」の取り組みについて【資料2-1、2-2参照】
- ② 各課における市自殺対策計画「生きる支援関連施策」の取り組みについて【資料3参照】

意見や感想 ・ 特になし

協議事項

4 いわき市のちをまもり支える計画(第2次いわき市自殺対策計画)に向けた市民アンケートについて【資料4、5参照】

新たに追加したほうがよい質問項目 ・ 特になし

※ご意見がない場合は、事務局案で作成したアンケート項目ですすめてまいります。

【送付先】 いわき市保健所地域保健課 精神保健係 正木

電話番号 27-8557 FAX 番号 27-8607

メール: masaki-e@city.iwaki.lg.jp

地域保健課における市自殺対策計画「基本施策・重点施策」の取り組みについて

すべての市町村が、として取り組む最低限必要な基本施策

地域の実情に応じて重点的に取り組む施策

基本施策 策定1	地域におけるネットワークの強化
基本施策 策定2	自殺対策を支える人材の育成
基本施策 策定3	市民・企業等への啓発と周知
基本施策 策定4	生きることの促進要因への支援
基本施策 策定5	子ども・若者の命を大事にする意識の向上に向けた教育
重点施策 策1	高齢者を対象とした自殺対策の推進
重点施策 策2	働き世代の男性を対象とした自殺対策の推進
重点施策 策3	20歳未満の若年を対象とした自殺対策の推進

令和3年度実施状況	
自殺対策協議部会・庁内連絡会 2回 書面開催 「いのちを育む教育推進協議会」2回参加（書面）	
GK養成研修（専門編）12/13 庁内職員等18名	
GK出前講座4回 延63名（民協、大学生、福祉事業所）	
随時電話相談、来所相談	
9、3月の自殺予防強化月間にあわせ広報誌、ホームページ、ライン、フェイスブックに掲載。ラジオで周知。普及啓発ブース設置。	
動画配信（心の健康チャンネル） 9月：精神科病院、学校関係、行政機関等119カ所にチラシを配布。中高年用啓発チラシを500枚作成し、ハローワーク、商工会議所、行政機関等15カ所に配布 3月：市内相談機関一貫チラシを1,000枚作成し、商業施設、スーパー、行政機関52カ所に配布	
心の健康相談31回/年 延63人利用 家庭訪問 電話相談 来所相談 ひきこもり専門相談5回/年 アルコール家族会5回/年実施 12/7 多重債務無料法律相談会でこころの健康相談へ保健師1名従事	
SOS出し方教室 市内高校3回 延309人 若年者向け啓発カード500枚作成し配布。	
高齢者施設に自殺ミニ講座を1カ所実施（他、2カ所より依頼があったがコロナ感染症の影響で中止）	
市内企業1カ所84名に対し「働く世代の心のケア講座」を実施	
・市内高校生、大学生276名に対し「若者のストレスの現状と自殺に関連した意識調査」を実施。結果を学校と共有。また結果をもとにチラシを作成し市内高校3年生へ配布した。	

令和4年度実施予定	
2回予定 「いのちを育む教育推進協議会」6/29参加	
GK養成研修 7/27 教職員向け約15名(延期) Gk出前講座 9月医療創生大学生 他、随時出前講座で実施	
7月 市職員2年目研修（職員課対応）GK初級編	
8月 精神保健関係職員等研修会予定（アルコール依存症）	
随時電話相談、来所相談	
9月、3月の自殺予防強化月間にあわせ広報誌、ホームページ、ライン、フェイスブックに掲載。ラジオで周知。普及啓発ブース設置。自殺予防メルマガ（精神保健福祉センター作成）を庁内掲示版に掲載予定	
9/10 商業施設にて街頭キャンペーン予定 動画配信（心の健康チャンネル）撮影及び編集は事業所へ委託	
11月市民精神保健福祉講座（自殺予防フォーラム）を精神保健福祉協会とタイアップでWebで実施	
9月、3月 チラシやパンフレットを、商業施設、スーパー、行政機関、医療機関、学校に配布	
心の健康相談 36回/年予定 家庭訪問 電話相談 来所相談 ひきこもり専門相談6回/年および訪問指導 アルコール家族会年8回実施 12月 多重債務無料法律相談会でこころの健康相談に従事	
SOS出し方教室：市内高校7校から依頼あり。市内中学2校へも「いのちを育む教育推進」と連携し実施する。	
引き続き「若年者向け啓発カード」を作成し配布	
・「集いの場」等で自殺ミニ講座（市内4カ所から依頼あり）順次実施。 ・（案）敬老会等で高齢者に「心の健康」に関する啓発グッズを配布。	
電気工事組合34名（経営者）に対し6月9日「働く世代の心のケア講座」を実施	
3月に若年者向け自殺予防講演会予定	

いわき市いのちをまもり支える計画 P35

【自殺対策を通じて達成すべき数値目標】
平成 35 年 年間 自殺死亡率：13.0 以下 自殺死亡数：39 人以下
（参考）現状値 平成 28 年 自殺死亡率：16.4 自殺死亡者数：57 人

基本施策…自殺対策を進めていく上で最低限必要な基本的施策

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

- ①「いわき市保健医療審議会 自殺対策協議部会」の設置・開
- ②個別の支援団体との連携強化及び自殺関連活動の実施支援
- ③心を通わせあえる人間関係・地域社会の構築支援

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

- ①様々な職種を対象とする研修の実施
- ②一般市民に対する研修
- ③学校教育、社会教育に関わる人への研修

基本施策3 市民・企業等への啓発と周知

- ①市の自殺対策計画の周知
- ②多様な手段を活用した情報発信の推進
- ③市民向け講演会・イベント等の開催
- ④就労者のメンタルケアと自殺予防の推進
- ⑤新たな発信手法の検討

基本施策4 生きることの促進要因への支援

- ①自殺リスクを抱える可能性のある市民の支援
- ②自殺未遂者等への支援
- ③遺族等への支援

基本施策5 子ども・若者の命を大事にする意識の向上に向けた教育

重点施策…「対策が優先されるべき対象群」を対象に重点的に取り組む施策

重点施策1 高齢者を対象とした自殺対策の推進

重点施策2 働き盛りの世代の男性を対象とした自殺対策の推進

- ①就労者のメンタルヘルスケア
- ②無職者（生活困窮者）への支援

重点施策3 20歳未満の若者を対象とした自殺対策の推進

生きる支援関連施策…関連する市の施策

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

令和3年12月13日ゲートキーパー養成研修



基本施策3 市民・企業等への周知と啓発

啓発ブース



市内相談機関一覧チラシ

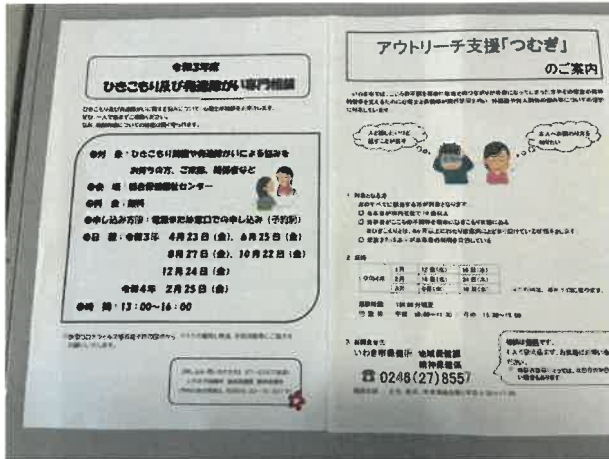


働く世代向け心のサポートカード

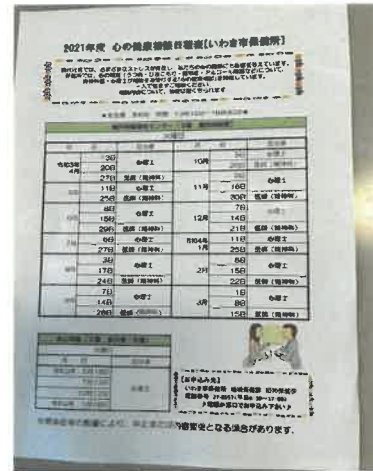


基本施策4 生きることの促進要因への支援

ひきこもり関連事業



心の健康相談



基本施策4 生きる事の促進要因への支援

sns相談の連絡先をチラシに掲載したり、「sos出し方教室」等で周知をはかった。またsns相談を利用した方で緊急性が高く継続支援が必要なケースについては、福島県や事業所を経由し、いわき市保健所に情報提供があり、継続支援を実施し、連携をはかっている。

福島県「SNSを活用した相談対応事業」

・LINEによる相談対応事業（こころつながり@福島）

相談無料、予約不要、匿名可

対 象：県内に在住、通勤、通学をしている方

受付時間：18時から21時30分まで

・インターネットを活用した相談対応事業

検索連動広告によりWEB上で自殺関連用語を検索しているハイリスク者を特定して行う。



重点施策2 働き世代の男性を対象とした自殺対策の推進

働く世代の心のケア講座

「仕事＝生活」になりやすい中小企業

- 中小企業の経営者は仕事と生活がセットになりやすい
- 仕事ができないことは、生きる源を失うことに等しい人が多い
- 何かと自分が抱えていることが多いのが特徴であり、生活の全てが仕事になる人も多いと思うが、「仕事」と「人生」は分けた生き方、考え方が重要

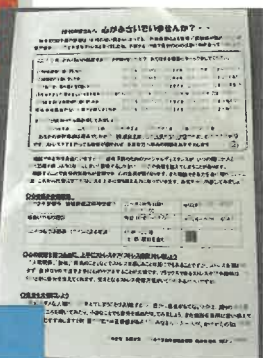


基本施策5 子ども・若者の命を大事にする意識の向上にむけた教育 重点施策3 20歳未満の若年を対象とした自殺対策の推進

SOS出し方教室



啓発カード



チラシの作成

令和3年度各課の取り組み状況 No 1						
	事業名	事業概要 および 「生きる支援」実施内容	令和3年度取り組み状況	評価	令和4年度予定	担当課
基本施策定1	地域におけるネットワークの強化	みんなの居場所づくり事業（基本施策4にも掲載） はいかい高齢者等SOSネットワーク事業（基本施策3にも掲載） 地域ケア会議等事業	省略 徘徊により高齢者が行方不明になった場合に、警察署をはじめとする関係協力団体へ情報を提供し、迅速な捜索活動等を実施することにより、高齢者の早期発見・早期保護を図る。徘徊の恐れのある高齢者等を事前登録しておくことで、行方不明のまま見つからない、保護されても身元が分からない等の不安の解消を図る。 地域の課題とその対応策について協議する地域ケア会議を開催し、関係機関のネットワーク構築、ケアマネジャーなどへ的高齢者支援について、有用な知識の普及啓発などを行う。自殺リスクの高い高齢者・障がい者なども含めて、地域で支える体制の構築を図るなど、地域ケア会議を通し、支援体制の検討を行う。	予定どおり実施されている。 ・地域ケア会議を通し、地域の課題とその対応策について都度協議している。令和3年度は推進会議・中地域ケア会議の対面開催が困難だったため、書面またはオンライン開催となり、回数減となった。個別会議・小地域ケア会議については開催し、各地域の課題解決に寄与した。		
基本施策定2	自殺対策を支える人材の育成	市民相談窓口（基本施策4にも掲載）	市民相談員が中心となって、市民からの要望、苦情、意見等に対応。相談者の立場に立って傾聴し、適宜、相談内容に応じ、適切な窓口を紹介する。	適宜、相談内容に応じ、適切な窓口を紹介できた。	おおむね実施できた	実施を継続 広報広聴課 広聴係
		交通安全対策に関する事務	交通事故に関する相談や助言等を行う。職員等にGK養成講座を受講させ、資質の向上をはかる	令和3年12月末までに計5件の交通相談があり、相談者の不安解消等に努めた。	おおむね実施できた	実施を継続 市民生活課 交通安全防犯係
		まちづくり・未来づくり講演会	年3回、市民活動への意識啓発に向けて、自発的な行動を促すための講演会を開催する。講演会の内容に、自殺対策や遺族支援に関する内容を含めて実施することを検討する。	市内のNPO・ボランティア団体等の市民活動を促進することを目的とする事業であるため、自殺対策に関する内容の講演会の開催は予定していない。	実施できなかった	実施の予定なし 地域振興課 地域振興係
		権利擁護支援事業（権利擁護・成年後見センター運営事業）	判断能力が十分でない市民や、虐待等による権利侵害を受けている市民の権利擁護のため、権利擁護に関する専門的な支援機関を設置・運営する。職員にゲートキーパー養成講座を受講させ、資質の向上を図る。	養成講座の開催規模縮小により当該職員は参加していない。	実施は不十分だった	実施を継続 保健福祉課 権利擁護・成年後見センター
		民生児童委員協議会補助金	各地区民生児童委員協議会活動（研修・勉強会、関係機関との連携）への補助を支給する。協議会の研修・勉強会において、自殺対策や遺族支援に関する内容を含めて実施することを検討する。	予定どおり実施されている。	当初の予定通り実施できた	実施を継続 保健福祉課 地域福祉推進係
		福祉介護人材定着支援事業	介護人材の確保育成に努めるとともに、地域内の介護事業所等に勤務する職員の技術向上を図ることにより、介護サービスの維持及び向上を目指す。介護人材をサポートするためのゲートキーパーの確保を図る。	介護人材定着のためのセミナーにおいて、職場環境や人間関係等の仕事の悩みについて吐き出す場を設け、悩みの共有と課題解決に向けた取り組みを行った。介護人材の精神的な支援に繋がるものとなっている。	当初の予定通り実施できた	実施を継続 介護保険課 長寿支援係
		市役所出前講座事業	「ストレスと上手に付き合うために～うつ予防」「人とお酒のいい関係～ほどよく、楽しく、いいお酒～」「こころのサポーター（ゲートキーパー）養成講座」等を実施。庁内各課等と連携を図りながら、講座の充実にも努めるとともに、利用促進を図るため、更なる周知を行う。	感染対策に留意しながら、依頼のあった講座を実施。今年度はゲートキーパー養成講座を18人に実施（受講者延431人）。ゲートキーパー講座は、民生委員や福祉事業所、大学生等57人に実施。併せて「いわき市のちをまもり支える計画」の啓発も行った。	おおむね実施できた	感染症対策を講じながら、同様の内容で実施していく予定 保健所 地域保健課
		市営住宅管理業務	市営住宅の管理、公募事務を行う（指定管理者に委託）、悪質滞納者への使用料納付指導、入居規則の遵守指導、退去指導を行う。（滞納対策専門指導員は嘱託、指定管理者で徴収嘱託員を雇用）。指定管理者の担当職員に対してゲートキーパー養成講座を受講させる。また、居住者の変化や滞納者の状況を把握し、自殺リスクにつながる可能性がある場合は、担当課や専門機関につなげる。	ゲートキーパー養成講座の受講は、講座開催なしにより未実施。また、居住者の変化や滞納者の状況の把握にあたり、自殺リスクにつながる可能性がある場合は、担当課や専門機関につなげることができた	おおむね実施できた	実施を継続 土木部住宅営繕課〔管理事務〕計画係〔入退所関連事務〕入退去係
基本施策定3	市民・企業等への啓発と周知	市長記者会見	本計画策定及び改訂後、また必要に応じて、市長より自殺予防の推進に向けた発言を行うことにより、市の取組をアピールする。	必要に応じて、市長より自殺予防の推進に向けた発言を行い、市の取組みをアピールするが令和3年度は実績なし	実績なし	実施を継続 広報広聴課 広報係
		広報紙等発行事業 FMラジオ放送事業 電子広報推進事業	毎年、9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間には、広報いわき、いわき市HP、F B、Twitter、報道機関を活用した広報を実施する。	市HP、広報いわき、FMいわき、駅前まちなか表示で実施	おおむね実施できた	実施を継続 〃
		「暮らしのガイドブック」の発行	冊子に、市や関連団体等の自殺対策関連の取組内容、連絡先等を記載し、市民に情報提供を行う。	冊子に心の健康相談等各種相談窓口を掲載し、市民に情報提供を行った（令和3年3月以後は隔年作成）	おおむね実施できた	次回は令和5年度版（令和5年3月発行予定）の作成・発行を行う 〃
		いわき市職員メンタルヘルス対策事業（重点施策2にも掲載）	職員のメンタルヘルス対策として、職員のストレスチェックや職場巡視、相談事業、管理職・一般職員への研修等を行う。	コロナ禍の影響で、一部の研修は書面開催となったが、おおむね実施できた。	おおむね実施できた	実施を継続。他、外部専門機関の相談窓口設置、復職支援員の配置、管理職・一般職員を対象とした研修、職員ポータルで隔月にメンタルヘルス関連情報 職員課 職員支援係
		子どもの人権対策（基本施策4にも掲載）	子どものいじめ防止、子どもの人権向上に向けた取組を継続して実施する。	人権擁護委員会による人権教室を実施（令和3年12月末時点、小学校29件、中学校13件）。いじめ防止や人権啓発事業を実施している。子供たちが人権の大切さを理解することができたと多くの学校からの声があったことから効果があったと思われる。	おおむね実施できた	実施を継続 市民生活課 市民生活係
		消費者教育推進事業	市民自らが消費生活被害を未然に防止できる環境を整えるため、消費者教育を行う。いわき市消費者教育推進計画(あんしんサポートプラン)（H28～H32）	小・中学校や公民館、市民団体等において87回の消費生活講座を実施するなど、消費者教育を効果的に推進したことにより、自殺に繋がりがねない消費者被害の未然防止に努めた。	当初の予定通り実施できた	実施を継続 消費生活センター
		消費生活相談業務	市民からの相談の内容に応じて、事業者に対し消費者の権利等を行行使し問題解決を図るほか、担当課や弁護士等の専門機関につなげる。	相談総数は3,000件を超える見込みである。相談員は丁寧な対応で相談者(市民)の消費者問題解決を図っており、心に大きな悩みを抱えている相談者に対しては保健所の窓口を案内するなど、自殺対策にも寄与できたものと考えている。	当初の予定通り実施できた	実施を継続 消費生活センター
		多重債務無料法律相談会	「いわき市多重債務無料法律相談会」を福島県弁護士会いわき支部の協力のもと2月2回実施。12月は多重債務相談にあわせ、こころの健康相談と生活就労相談も実施（消費生活相談員が債務の状況等を事前に聞き取りし、債務整理方法等の助言を受けるため、弁護士等の専門機関につなげる）	多重債務の問題は自殺に繋がる恐れの高い問題である。相談件数は30件程度になる見込みであり、昨年度の倍の件数となる。弁護士の助言により債務整理を行うことで、問題の解決を図り、自殺対策に寄与できたものと考えている。	当初の予定通り実施できた	実施を継続 消費生活センター
		年金等相談業務	国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療に関する相談を受けるにあたり、各種制度の手続きに関する説明を行う中で、相談に対応。相談内容に応じて、担当課や関係機関等との連携により生活の不安解消につなげる。	相談内容に応じて、担当課や関係機関との連携により、生活の不安解消につなげるが、相談の場面で深刻と思われるケースはなかった。	当初の予定通り実施できた	実施を継続 国保年金課 国民年金係 調査給付係 国保税係
		男女共同参画推進事業	「いわき市男女共同参画推進条例」や「第三次いわき男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた情報提供や啓発事業、人材育成事業等を行う。男女共同参画に関する啓発事業開催の際に、自殺対策に関するリーフレット等を配布する。	コロナウイルス感染症の状況をみながら、12月に啓発等の事業を実施したが、感染拡大防止の観点から配布を見合わせた。	おおむね実施できた	実施を継続 男女共同参画センター
		男女共同参画推進登録団体の活動の紹介	男女共同参画推進登録団体をホームページ等で紹介する。活動団体のリーダーにゲートキーパー養成講座の受講を促す。	コロナウイルス感染症の状況をみながら、6月に啓発等の事業を実施したが、感染拡大防止の観点から配布を見合わせた。	おおむね実施できた	実施を継続 男女共同参画センター
		「自治会・町内会へのお知らせ」の発行	年に1回「自治会・町内会へのお知らせ」を発行する。冊子に、市や関連団体等の自殺対策関連の取組内容、連絡先等を記載し、市民に情報提供を行う。	実施していない	実施できなかった	実施の予定はないものの、所管課から掲載依頼があれば対応検討。 地域振興課 地域振興係
		「いわき市障害福祉計画等」の改定・推進	障がい者支援関連計画の改正・推進を図る。精神障がいや難病、その他自殺リスクにつながる障がい・疾患等の対策の検討、位置づけ、実施を図る。	令和2年度の事業評価を実施し、全ての施策分野で一定程度達されていたが、6分野中4分野において新型コロナウイルス関連が原因で事業の達成度が低くなった。新型コロナウイルス関連により一部事業が中止となったが、庁内で障がい者施策を進めていることが確認出来た。	おおむね実施できた	令和3年度の事業評価の実施 障がい福祉課 支援係
		障がい福祉関連ガイドブック「くらしのおてつだい」の作成	年1回、障がい者向けの福祉サービス等の概略と各窓口の紹介、市民の障がい者福祉の理解向上のため、「くらしのおてつだい」を作成する。サービスや相談の概要を分かりやすく記載することにより、悩みがごとが軽度の段階から相談を受け、課題の解決につなげる。また、相談内容に応じて、担当課や関係機関につなげる。	障がい者向けの「くらしのおてつだい」を発行して、福祉サービスの概略と各窓口の紹介し、障がい者へ担当課や関係窓口につなげるための理解を促進した。	当初の予定通り実施できた	実施を継続 障がい福祉課 事業係
		重度心身障害者（児）福祉金	生活の安定を図ることで、自殺リスクの低下につなげる。日常生活が困難な心身障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進のための手当を支給する。	3月に重度心身障害者（児）に支給を行い、生活の安定を図った。	当初の予定通り実施できた	実施を継続 障がい福祉課 事業係
		「健康いわき21計画」の改訂・推進	いわき市明の健康寿命の延伸等を図ることを目的として、「健康いわき21（第二次）」計画を策定し、健康課題を明確にするとともに、世代別の数値目標を設定しながら、生涯にわたる市民の健康づくりを総合的に推進している。心の健康づくりを中心に、自殺予防に関連する取組の検討、位置づけ、実施を図る。	「健康いわき21（第二次）」に掲げる目標に向けて、有効な施策を推進していくため、健康いわき推進会議において、自殺対策の取り組みに対し、進捗状況の管理を実施。	実施は不十分だった	実施を継続 健康づくり推進課
		つながる・いわき事業（基本施策4にも掲載）	高齢者や高齢者を支える多くの方が、各地域の日々の活動をさらに知り、つながることができる体制をつくるため、「地域ポータルサイト」を構築・運用するほか、紙媒体を発行するなど、様々な媒体を通じて普及啓発を行う。生き生きと活動する高齢者の取組みや、高齢者を取り巻く課題などを発信することにより、より多くの方が共有し、「我が事」となるような情報発信を行うことで生きる支援に繋げていく。	・新型コロナウイルスの影響もあり、発信のボリューム自体は多くないが、その中でも紙のいこくへの発刊、web記事においてコロナ禍での各地域の取り組みや事業の様子等、今だからできる情報発信を実施している。	実施は不十分だった	例年通りの内容で実施を予定している。（新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら実施） 地域包括ケア推進課
		老人クラブ連合会補助金・老人クラブ活動費補助金	老人クラブは社会貢献などの分野で活躍している重要な組織である。自主的な社会奉仕活動、友愛活動、生きがい・健康づくり活動等を行う老人クラブに対して、補助金を交付する。老人クラブの活動に、自殺対策の啓発や相互の見守り意識の向上に向けた取組の促進を図る。	令和2年度と比較すると、クラブ数・会員数共に減少傾向にあるが、活動規模を縮小する等、感染症対策を行ったうえで相互の見守り及び高齢者間の交流促進に繋がる活動を行っていることから、引き続き補助を行う。	当初の予定通り実施できた	実施を継続 介護保険課 長寿支援係

令和3年度各課の取り組み状況 No 2						
	事業名	事業概要 および 「生きる支援」実施内容	令和3年度取り組み状況	評価	令和4年度予定	担当課

基本施策3	市民・企業等への啓発と周知	「いわき市子ども・子育て支援事業計画」（こどもみらいプラン）の改訂・推進	子ども・子育て支援事業計画の改訂・推進を図る。計画に自殺防止やいじめ防止など、いのちを育む教育の推進の検討、位置づけ、実施を図る。	第二次市子ども・子育て支援事業計画（R2.3月策定）に位置付けた事業を計画的に推進していくため、計画の点検・評価を実施する。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	こどもみらい課 企画係
		学校医等報酬（中学校）	・労働安全衛生法に基づき、職員50人以上の職場では衛生委員会を設置するとともに、嘱託医を任命し、職員の健康管理を行う。また、50人未満の学校については、健康管理医を任命し、職員の健康管理を行う。教職員の疲労やストレスの実態を把握し、自殺リスクの低下につなげる。	各小中学校において、産業医等により、教職員の健康相談や労働環境の点検等を行い、教職員の健康管理に努めた。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	学校教育課 指導係
		教職員メンタルヘルス対策事業	・労働安全衛生法に基づき、学校職員等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図る。教職員の疲労やストレスの実態を把握し、自殺リスクの低下につなげる。	各小中学校において、学校職員等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図った。	当初の予定通り実施できた		学校教育課 指導係
		中学校部活動推進事業	中学校の部活動について、学校と地域住民等が継続的に連携できる体制を構築する。地域住民等との負担の分割、複数の視点による子どもの様子の变化の把握に努める。	「いわき市立小中学校部活動運営方針」を踏まえ、各小中学校において部活動担当教員の負担軽減及び部活動を地域住民等と連携して行うための体制づくりについて検討が進められた。	おおむね実施できた	実施を継続。「いわき市教職員の多忙化解消に向けた検討委員会事業」と組合共検討	学校教育課 指導係
		学校図書館における関連書籍の紹介	学校図書館司書を配置し、学校図書館の利活用を図る。学校の図書館スペースを利用し、9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間時に、「いのち」や「心の健康」をテーマにした展示や関連図書の特集を行い、児童生徒等に対する情報周知を図る。	学校の図書館スペースを利用し、9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間時に、「いのち」や「心の健康」をテーマにした展示や関連図書の特集を行い、児童生徒等に対する情報周知を図った。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	総合教育センター 研修調査室
		総合図書館における関連書籍の紹介	住民の生涯学習の場としての読書環境の充実を図る。総合図書館内に設置している「健康・医療情報コーナー」において、9月の自殺予防週間時に、自殺関連図書の特集を行い、市民等に対する情報周知を図る。	総合図書館「健康・医療情報コーナー」において、10月1日から31日まで、「こころの本」をテーマにメンタルヘルス関連図書の展示を行い、市民の理解促進に繋げることができた。また、4階新着図書コーナー横にも「ベストセラー『友だち幻想』 次はどれを読みますか？」をテーマにしたコーナーを設置し、人と人のつながりを考える本を中心に展示するとともに、職員ポータルへ掲載し広く周知を図った。※9月開催の予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により休館となったため、10月に開催した。	当初の予定通り実施できた	市民の利用も多いことから、継続して実施していく。	総合図書館 情報資料係
		健康・医療情報コーナー	「健康・医療情報コーナー」において、「こころの病気」に関する図書や保健所事業のパンフレットを設置し、市民へ情報提供を行う。自殺対策強化月間や自殺予防週間等の際には、テーマ図書の展示やパンフレット配布等を行う。	自殺予防週間等の際には、テーマ図書の展示やパンフレット配布等を行い、市民の理解促進に繋げることができた。	おおむね実施できた	市民の利用も多いことから、継続して実施していく。	総合図書館 情報資料係
基本施策定4	生きることの促進要因への支援	市民相談窓口（基本施策2にも掲載）	市民相談員が中心となって、市民からの要望、苦情、意見等に対応。相談者の立場に立って傾聴し、適宜、相談内容に応じ、適切な窓口を紹介する。	適宜、相談内容に応じ、適切な窓口を紹介できた。	おおむね実施できた	実施を継続	
		東日本大震災に伴う生活再建相談窓口	相談者の立場に立って傾聴するとともに、適宜相談内容に応じた適切な相談窓口を紹介。	東日本大震災に加え台風第19号等の災害に係る相談に対しては、被災者の抱える課題や不安の解消を図りながら生活再建に向けた支援に取り組んだ。	おおむね実施できた	実施を継続	
		総合窓口における案内業務	相談事を抱えている市民を目的の窓口までスムーズに誘導し、速やかな悩み事の解消につなげる。	市民等の要望等に対して、担当窓口をスムーズに誘導できた。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	
		国民健康保険被保険者資格証明書交付事務	国保税滞納があり、特別の事情がない者については、資格証明書（世帯内の18歳未満の子は短期被保険者証）又は短期被保険者証の交付を行う。今後の生活への不安を抱えている滞納者に対して、担当課や関係機関等との連携により生活の再建支援につなげる。	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症がいつ収束するか不明であり、生命・身体の保障のため資格証対象者の医療を受ける機会を確保する必要があると判断し、8月一斉更新時、2月更新時は資格証対象者に対し「資格証明書」は交付せず、「短期証」を交付することとした。	おおむね実施できた	実施を継続 また、新型コロナウイルス感染症に伴う資格証明書対象者への短期証の交付については、今後の状況を踏まえ判断	国保年金課 調査給付係
		ひとり親家庭等医療費助成事業	家族の心身の負担の軽減を図り、自殺リスクの低下に努める。	予定どおり実施されている。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	保健福祉課 保健福祉係
		みんなの居場所づくり事業（基本施策1にも掲載）	ひきこもり、不登校等社会的な孤立状態にある者、複合的な課題を抱え制度の狭間におかれてきた市民に対し、気軽に集い、社会や地域とのつながりのきっかけを作る「居場所」を提供する。利用者の状況に応じて担当課や専門機関につなげる	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、規模を縮小しながら実施	おおむね実施できた	実施を継続	保健福祉課 地域福祉推進係
		生活福祉資金貸付事業（重点施策2にも掲載）	他の貸付制度が利用できない低所得者世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談・支援を行う（社会福祉協議会事業）。対象者の生活を安定させ、自殺リスクの低下を図る。また、当該制度は短期的な支援であることから、長期的な生活の案手に向けて、地区保健福祉センター等関係機関との連携を図る。	既存の貸付制度に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し生活が困窮している方への支援として「生活福祉資金」の特例貸付を実施している。主に休業された方については、「緊急小口資金」主に失業された方については「総合支援資金」の貸付を受けることができる。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	保健福祉課 地域福祉推進係
		福祉総合相談センター（基本施策2 重点施策2にも掲載）	日常生活における総合的な福祉問題に適切な助言や援助を行うことを目的に、福祉総合相談センターを開設・運営する（社会福祉協議会事業）。職員を対象にGK養成講座を受講させ、職員の資質の向上を図る。また、相談内容に応じて、担当課や専門機関につなげる。		実施できなかった	実施を継続	保健福祉課 地域福祉推進係
		中国残留邦人等地域生活支援事業	中国残留邦人等への支援給付、支援・相談員による支援、自立支援通訳の派遣、引揚者見舞金の支給を行う。支援給付時の面談や支援・相談員による面談の際に、生活状況や変化を把握し、必要に応じて担当課や専門機関につなげる。		未実施	実施を継続	保健福祉課 地域福祉推進係
		自立相談支援事業（生活困窮者自立支援事業）	市内在住で離職等、様々なりゆうにより生活に困窮した市民を対象に、相談支援、就業支援等を行う。対象者の生活を安定させ、自殺リスクの低下を図る。また、定期的な訪問等により、継続的な支援を行う。	予定どおり実施されている。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	保健福祉課 地域福祉推進係
		住居確保給付金（生活困窮者自立支援事業）	離職者であって就労能力及び就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人又は喪失するおそれのある人を対象に、住宅費の支給、生活就労支援センターによる就労支援等により、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。対象者の生活を安定させ、自殺リスクの低下を図る。また、定期的な訪問等により、継続的な支援を行う。	予定どおり実施されている。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	保健福祉課 地域福祉推進係
		子どもの学習支援事業（生活困窮者自立支援事業）（基本施策5にも掲載）	生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の子ども（中学生）に向けた学習支援、保護者への相談支援・情報提供を行う。生活の状況に応じて担当課や専門機関につなげる。	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、規模を縮小しながら実施	おおむね実施できた	実施を継続	保健福祉課 地域福祉推進係
		就労準備支援事業（生活困窮者自立支援事業）	一般就労が著しく困難な生活困窮者及び生活保護受給者に対し、就労する準備として、生活基礎能力、対人能力、社会適応能力等の形成を計画的かつ一貫して支援し、一般就労の促進を図る。対象者の生活を安定させ、自殺リスクの低下を図る。また、定期的な訪問等により、継続的な支援を行う。	予定どおり実施されている。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	保健福祉課 地域福祉推進係
		保護司会連絡協議会補助金	地域の保護司会、更生保護女性会の健全な運営を図るため、各保護司会に対し補助金を支給する。当事者の心身の負担の軽減を図る。また、必要に応じて担当課や専門機関につなげる。	予定どおり実施されている。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	保健福祉課 保健福祉係
		市民啓発事業	障がいについての理解促進に資することを目的に、「障がい者週間記念事業」「施設製品ガイド」「障がい者福祉の学校教材」等、各種啓発、広報活動を行う。障がい者にとって生きやすい地域づくりを進め、自殺リスクの低下を図る。	「障がい者週間記念事業」の実施、「施設製品ガイド」、「障がい者福祉の学校教材」の配布を通し、障がいについての理解を図り、生きやすいちいきづくりを進めた。	おおむね実施できた	実施を継続	障がい福祉課 事業係
		障害者相談支援事業（基本施策2にも掲載）	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助を行う。（障がい者相談支援センター、機関相談支援センターに委託）障がい者やその家族の悩みを軽減し、自殺リスクの低下を図る。また、関連する会議や機関との連携体制を強化する。	日常生活における障がい者本人の悩みやその障がい者の生活を支える家族等の困り事に対し、障害福祉サービス等に関する情報を提供するとともに、障がい者の居場所づくりや地域のネットワーク構築に向けた会議を開催するなど、障がいによる生きづらさの解決を図るための取組みを実施することができた。	おおむね実施できた	実施を継続	障がい福祉課 支援係
		障がい者虐待防止推進事業	障がい者の虐待に関わる通報や届出、支援に関する相談の窓口を各地区保健福祉センター内に設置し、迅速な対応および適切な支援を行う。相談機能及び支援体制を充実し、家族介護者の負担を軽減することで、自殺リスクの低下を図る。	障がい者やその家族に対する適切な支援に努め、精神的負担の軽減を図ることができた。	おおむね実施できた	実施を継続	障がい福祉課 支援係
		手話通訳者等派遣事業	手話通訳者、点字指導員、要約筆記者を派遣し、障がい者等とその他の者の意思疎通を円滑にする支援を行う。障がい者等とその他の者の意思疎通を円滑にすることで、障がい者等の精神的負担を軽減し、生きやすい地域づくりを進める。	手話通訳派遣時等において、通訳等意思疎通支援以外の日常生活等に係る会話などを行うことにより、精神的負担の軽減を図ることができた。	当初の予定通り実施できた	新型コロナウイルス感染症への対策に留意しながら、事業を継続して実施する。	障がい福祉課 支援係
		日中一時支援事業（基本施策2にも掲載）	障がい者（児）を介護する者が、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、一時的に施設に預け、必要な保護を行う。障がい者やその家族の負担を軽減し、自殺リスクの低下を図る。	事業委託事業所31ヵ所。障がい者等の日中における活動の場を確保し、見守り等の支援を行うことにより、障がい者及びその家族の負担軽減を図ることができた。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	障がい福祉課 事業係
		障害児地域療育等支援事業	療育・相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、障がい児及びその家族の福祉の向上を図る。相談機能及び支援体制を充実し、家族介護者の負担を軽減することで、自殺リスクの低下を図る。	在宅心身障がい児（者）に対して、ライフステージに応じた地域での生活を支援するため、障がい児（者）施設の有する機能を活用し、巡回相談、訪問健康診査等により療育機能の充実を図ることで、地域の在宅心身障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図る事業。障がい者やその家族に対する適切な支援に努め、家族の精神的な負担軽減に寄与している。	当初の予定通り実施できた	実施を継続。 新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、委託事業所を訪問し、実施状況を確認する。	障がい福祉課 事業係
		配食サービス事業	一人暮らしの障がい者世帯を訪問して計画的な配食を提供するとともに、その安否を確認する。食事の配達時に当事者の生活状況や変化を把握し、必要に応じて担当課や専門機関につなげる。	実施を継続。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	障がい福祉課 事業係
		発達障がい者就労・生活支援機能強化事業	18歳未満も含め、発達障がい者またはその疑いのある者を対象に、障害特性の理解や生活訓練、就労支援を行う（障害者就業・生活支援センターに委託）。支援を通じて、仕事以外の問題を把握する。また、必要に応じて担当課や専門機関につなげる。	本業務を通して、悩みや相談をもつ障がい者に対して相談を受け、問題把握と担当課や専門機関につなげる等を行った。	おおむね実施できた	実施を継続	障がい福祉課 事業係
		重度身体障害者福祉電話貸与事業	ひとり暮らしの高齢者や重度身体障がい者安心通報システム及び福祉電話利用者等に対する安否確認や、障がい者の相談に応じ、障がい者の社会参加の促進と福祉の増進を図る。緊急警報システムの委託業者にゲートキーパー養成講座を受講させるとともに、障がい者の様子の变化に気づいたときは速やかに担当課につなげるよう、意識の強化を図る。	現に電話等を保有しない低所得世帯に属する住宅の重度身体障がい者に対し、コミュニケーション及び緊急連絡の手段を確保するため、電話又はファクシミリを貸与し、令和3年4月現在で13台を貸与しており、回線仕様確認時等に際して安否確認を実施している。令和3年10月現在で11台の電話・ファクシミリを貸与し、引き続き基本料金等の助成に加えて安否確認を行っていることから、継続した効果が挙がっているものと評価する。	おおむね実施できた	実施を継続	障がい福祉課 支援係

		事業名	事業概要　および　「生きる支援」実施内容	令和3年度取り組み状況	評価	令和4年度予定	担当課
基本 施策4	生 き る こ の 促 進 要 因 へ の 支 援	がん患者等に対する支援	がん等により療養上の不安や悩みのある方を対象に、電話や面接による個別の相談を行う。必要によりがん拠点病院等や制度等の情報提供を行うとともに、関係機関との連携による支援を行う。	広く市民の健康相談窓口として、各地区保健福祉センターにおいて、保健師による電話や面接による健康相談を実施している。がん等の相談についても、必要な情報提供や関係機関との連携により支援する	おおむね実施できた	実施を継続	健康づくり推進課
		さきがけ！男の料理塾	高齢者男性を対象とし、管理栄養士による講義や実習を通じて栄養バランスや正しい食生活についての知識を学ぶことで低栄養や偏食を防止するとともに、仲間との交流を通じて新たなつながりのきっかけとなる料理教室を行う。	・1コース実施し、6名が受講。実施後の受講者アンケートでは、概ね好評価。1コース全8回の長期開催のため、受講者同士の交流、新たなつながりの構築は概ね達成できている。受講後、参加者同士で自主グループ化ができるとなおよい。これまでの受講者に対し、料理コンテストや個別相談会を開催し、受講者に対して継続的な支援を行った。	実施は不十分だった	・例年通りの内容で実施を予定している（新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら実施）	地域包括ケア推進課
		配食サービス事業	調理困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯及び障がい者に対して、栄養バランスに考慮した食事を訪問により提供しながら、定期的に安否を確認する。支援が必要な対象者を把握した場合は、関係機関と連携を図り、必要な支援に繋げていく。	令和3年12月末時点において配食サービス利用者は1,107名。配食サービスを提供することにより、栄養バランスが図られるだけでなく、安否確認により、高齢者の孤独感の解消が図られている。	当初の予定通り実施できた	・例年通りの内容で実施を予定している。（新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら実施）	地域包括ケア推進課
		つどいの場創出事業（基本施策Ⅰにも掲載）	高齢者を主とした地域住民の集まる場である「つどいの場」が地域住民によって主体的継続的に運営され、また、新たなつどいの場が地域に創出されるよう、各地区につどいの場コーディネーターを配置し、支援する。支援が必要な参加者を把握した場合には、関係機関と連携を図る。	市内つどいの場については、令和4年1月時点で409団体あり、その中で支援を受けている団体は283団体となっている。支援を必要とする団体は年々増えていることから、今後も継続的に支援が必要である。新型コロナウイルスの影響で活動できない期間があったが、自宅でも交流できる方法を提示するな	実施は不十分だった	・例年通りの内容で実施を予定している。（新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら実施）	地域包括ケア推進課
		住民支え合い活動づくり事業（基本施策Ⅰにも掲載）	地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置する。日常生活が困難な高齢者や介護の負担が大きい家族介護者等の情報を把握したときは、関係機関につなぎ、課題の解消を図る	地域住民等が、高齢者・障がい者などの見守りなどを行う中で、日常生活が困難な高齢者や介護の負担が大きい家族介護者等の情報を把握したときは、関係機関につなぎ、課題の解消を図っている。	おおむね実施できた	・例年通りの内容で実施を予定している。（新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら実施）	地域包括ケア推進課
		認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識の普及・啓発のため、認知症キャラバン・メイト（ボランティアの講師）による認知症サポーター養成講座を推進し、認知症の方とその家族の応援者である認知症サポーターを養成する。認知症の人への接し方などを身に付け、理解を深めてもらうことで、認知症になっても住みやすい地域づくりを行う。	・年間3,000人のサポーター養成を目標としている。「小学生向け認知症教室」として小学4年生を対象に学校で開催し、幼い頃から認知症を正しく知ることで、認知症に対するスティグマ（偏見）の軽減に寄与するものとする。令和3年度は、感染症対策のため、募集人員を抑制のうえ対策を講じながら実施したが、一部は中止となった。	おおむね実施できた	・例年通りの内容で実施を予定している。（新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら実施）	地域包括ケア推進課
		緊急通報システム事業（基本施策2にも掲載）	ひとり暮らしの高齢者、重度身体障がい者等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、急病、災害等に緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、もって当該高齢者、重度身体障がい者等の福祉の増進を図る。緊急警報システムの委託業者にゲートキーパー養成講座を受講させるとともに、高齢者の様子の変化に気づいたときは速やかに担当課につなげるよう、意識の強化を図る。	委託業者に自殺予防とゲートキーパーの周知を行い、利用者と月に1～2回、定期的に連絡をとる際に、普段とは違う様子などの変化に気づいたときは、速やかに関係機関につなげるよう、意識の強化を図っている。引き続き自殺への知識や意識向上ができるよう、働きかけを行っていく。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	介護保険課 長寿支援係
		シルバーピアードの開催補助、シルバーフェア開催委託	高齢者同士の交流機会、行事の開催支援を行う。それぞれのイベント・行事において、自殺対策の啓発や生きがいづくり・交流の促進による生きる意欲の増進を図る。	シルバーピアードは新型コロナウイルス感染症の影響から中止となった。シルバーフェアについては、芸能祭を中止し、創作展のみの開催となったが、コロナ禍の状況にもかかわらず多くの応募作品・来場者が集まり、高齢者の生きがいづくりの場となったことから、引き続き補助を行う。	おおむね実施できた	実施を継続	介護保険課 長寿支援係
		訪問理美容サービス運営事業（基本施策2にも掲載）	在宅で寝たきり等の理由により理髪店や美容院に行くことが困難な高齢者のみの世帯、障がい者のみ世帯等の方を対象に、訪問による理美容サービスを提供する。訪問理美容師にゲートキーパー養成講座の受講を促し、高齢者の様子の変化に気づいたときは速やかに担当課につなげるよう、意識の強化を図る。	令和3年4月より事業対象となる世帯が、高齢者のみ世帯に加え、障がい者（児）のみ世帯、高齢者と障がい者（児）のみ世帯が追加となった。理美容協会では、独自に福祉の勉強会を実施しているため、ゲートキーパー養成講座の周知を行うとともに、受講を促した。令和3年度は勉強会の開催をすることはできなかったが、理美容師が高齢者宅を訪問した際は、利用者に積極的に声かけをするなど、自殺リスクの低下に寄与している。引き続き受講の機会を設けるよう、働きかけを行っていく。	実施は不十分だった	実施を継続	介護保険課 長寿支援係
		いわき市シルバー人材センター運営費補助金	高齢者のいきがいづくりの推進と地域福祉の向上を図るため、高齢者の知識と経験を活かせる臨時的及び短期的業務を組織的に把握し高齢者に提供する、公益社団法人いわき市シルバー人材センターの運営に対して補助金を交付する。シルバー人材センターの活動を通じて、生きる意欲の増進を図る。また、登録している高齢者を対象に、自殺対策の啓発や相互交流の意識向上を図る。	令和2年度と比較し、受注件数は増加傾向にあり、労働を通した生きがいづくりの創出に貢献していることから、引き続き補助を行う。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	介護保険課 長寿支援係
		高齢者活用・現役世代雇用サポート事業費補助金（基本施策3にも掲載）	高齢者のいきがいづくりの推進と地域福祉の向上を図るため、高齢者の知識と経験を活かせる臨時的及び短期的業務を組織的に把握し、高齢者に提供する業務に対する補助金。高齢者の生きがいづくりに資する事業を通じて、生きる意欲の増進を図る。また、登録している高齢者を対象に、自殺対策の啓発や相互交流の意識向上を図る。	補助金の対象である派遣事業については、令和2年度と比較して受注件数が増加し、労働を通した生きがいづくりの創出に貢献していることから、引き続き補助を行う。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	介護保険課 長寿支援係
		知恵と技の交歓教室（シルバーにこにこふれあい基金事業）	高齢者の生きがいづくり推進に資する、世代間の交流を図る機会を提供する事業に対する補助金。高齢者の生きがいづくりに資する事業を通じて、生きる意欲の増進を図る。また、登録している高齢者を対象に、自殺対策の啓発や相互交流の意識向上を図る。	令和2年度と比較し、活動回数が増加しており、幼児や児童との交流の場を設けることで、高齢者の生きがいづくりに繋がることから、引き続き補助を行う。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	介護保険課 長寿支援係
		老人保護措置	在宅での生活が困難な高齢者を対象に、市が措置入所をさせて必要な援助を行う。高齢者や家族の生活を安定させることにより、自殺リスクの低下につなげる。	入所診断委員会を開催し、措置が必要と判断した案件については、養護老人ホームに入所措置をしており、高齢者の生活安定に寄与している。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	介護保険課 長寿支援係
		医療安全相談センター事業	市内の病院、診療所又は助産所における医療に関する苦情等について、電話及び面接により、相談に対応している。相談内容より、自殺のリスクがあると判断したときは、専門職につなぎ、自殺の防止に努める。	直接自殺についての相談は無かったが、精神疾患を疑う場合は、精神保健係へ相談や対応依頼を行った。	当初の予定通り実施できた	例年と同様に相談に応じる。また、心の相談窓口等についても情報提供を行う。	保健所総務課 医事業係
		性的マイノリティーによる悩みを持つ方への支援	性的マイノリティーによる身体的、精神的悩みや不安を抱える方を対象に、電話や面接による個別の相談に応じるとともに、医療機関との連携や社会資源等の情報を提供する。	H I V梅毒肝炎検査において、カウンセリングを実施。検査前アンケートにより、性的指向や性的接触相手の性別を聴取しているため、それを元にLGBTQであることを確認し対応している。また、電話等で個別相談は対応している。令和3年度は相談はなかった	実施できなかった	H I V梅毒肝炎検査予約数を増やして、実施予定。	保健所総務課 感染症対策係
		エイズ対策促進事業	①毎週月曜日、無料個別にてHIV抗体検査を保健所にて実施し、早期発見早期治療を促す機会としている。また、検査の機会に個別の相談にも対応。②12月1日の世界エイズデーに合わせて各種啓発事業を強化するとともに、市内の高校や大学等に出向き青少年を対象とした健康教育を実施。講演会や健康教育を通じ、病気の理解と予防行動を促し、また、相談先の案内を行っている。	① 実施内容に変更はない。※新型コロナウイルス感染症対策業務の状況により、令和2年9月から検査受付は休止中。再開予定だが時期は未定。 ② 実施内容に変更はない。※新型コロナウイルス感染症対策業務の状況に応じて、実施内容は検討する。	実施は不十分だった	①H I V梅毒肝炎検査予約数を増やして、実施予定。 ②新型コロナウイルス感染症の流行状況にもよるが、実施予定。	保健所総務課 感染症対策係
		心の健康相談	精神面、心の問題で悩みを持つ方及び家族等に対して相談を実施。複雑、専門的な相談に対応できるよう、専門スタッフ（医師・心理士）で対応し、必要な専門機関等へ繋げる	感染症予防策を講じながら予定どおり実施した。相談内容は家族問題や、職場の人間関係、健康問題（精神不調）についての相談が多く、コロナが直接影響していると思われるものは見受けられない。必要に応じ、受診勧奨や相談機関の紹介を行っている。	当初の予定通り実施できた	感染症対策を講じながら、同様の内容で実施していく予定	保健所地域保健課 精神保健係
		難病患者対策事業	①医療相談事業：患者・家族の交流、専門家による医療相談を通じて疾病等に対する悩みや不安軽減を図る。②難病患者訪問診療事業：受診が困難な患者に対し、訪問により医学的な指導等を行い、地域における在宅医療を促進するとともに、患者や家族が抱える療養上の悩みに対応する。③訪問相談事業：患者や家族が抱える日常生活及び療養上の悩みについて、個別の相談・助言を行う。	①福島県難病相談支援センターと共催で就労に関する相談会を開催した。8名の参加あり。②該当者がいなかったため実施なし。③患者及び家族の療養上の悩みについて個別の相談に対応するため訪問を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルや延期となった。保健師による電話や面接による相談を実施している。	実施は不十分だった	新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら同様の内容で実施予定。	保健所地域保健課 保健指導係
		子育てコンシェルジュサービス事業	主に妊娠中、育児中、いわき市で子育てを考えている者に対し、家庭の状況に応じた施設やサービスを案内する。相談員（子育てコンシェルジュ）を対象に、自殺のリスクや支援のポイント等に関する研修を実施する。また、相談者の様子、変化を把握し、必要に応じて担当課や関係機関につなげる。	適切に保健師やケースワーカーへ繋ぐ役割を果たした。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	こどもみらい課 企画係
		産前・産後ヘルパー派遣事業	妊娠・出産・育児期に心身の不調等により子どもの養育等に支障があり、養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師などがその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うほか、必要に応じて育児・家事援助のためのヘルパーを派遣する。産後うつや児童虐待の防止に向けて、家庭の状況を把握し、必要に応じて、担当課や関係機関につなげる。	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度：利用者18人、派遣回数133回→R3年度（1月現在）：利用者11人、派遣回数40回と大幅な減となっている。	実施は不十分だった	実施を継続	こども家庭課 家庭支援係
		乳幼児発達医療相談会	乳幼児健康診査等の結果、心身の正常な発育・発達に関して諸問題を有しており、将来、精神・運動発達面等において障がいや来すおそれのある児を早期に把握し、適切な指導を行う。また今後の援助方針を決めることにより、その健全な発育・発達を促進する。	相談会にて専門医・心理士・理学療法士等から児の発達評価と対応方法について診断・助言を受けることで、保護者が児の発達を理解することと適切な支援等につながるきっかけとなった。	当初の予定通り実施できた	感染対策を継続しながら実施を継続	こども家庭課 子育てサポートセンター
		発音とことばの相談会	構音の問題や言葉の遅れ等精神発達面で問題があり、支援を要する幼児に対して専門相談を実施し、適切な援助等を行うことでその健全な発達を促進する。保護者の負担軽減や生活の安定に向けて、必要に応じて、担当課や関係機関につなげる。	相談会にて専門相談員から児の発達評価と支援方法について助言を受けることで、保護者が児の発達理解することと適切な訓練や支援等につながるきっかけとなった。	当初の予定通り実施できた	感染対策を継続しながら実施を継続	こども家庭課 子育てサポートセンター
		園児のためのこども発達相談会	市内保育所（園）、幼稚園に在籍する発達障がいやその疑いのある児、及び長期療養児に対し、個々の発達、発育に応じた助言指導、情報提供を行うことで児の健全な発達を促進させる。保護者の負担軽減や生活の安定に向けて、必要に応じて、担当課や関係機関につなげる。	保護者と児の所属園の両者が相談会に参加し助言を受けることで、不安と支援方法を共有し子ども及び保護者を支える関係づくりの一助となった。	当初の予定通り実施できた	感染対策を継続しながら実施を継続	こども家庭課 子育てサポートセンター
		発達支援おやこ教室事業	乳幼児健診等で経過観察が必要と判断された幼児を対象に、小集団での遊びや活動を提供することで健やかな発達を促すとともに、保護者に対して、子どもの成長発達を理解し適切な関わり方ができるよう支援する。また、関係機関と連携を図りながら、保護者に情報提供することで、適切な社会資源に結び付ける。保護者の負担軽減や生活の安定に向けて、必要に応じて、担当課や関係機関につなげる。	感染症対策を講じながら継続実施。保護者のメンタル面に考慮し、おやこ教室時間内に限らず電話や個別面談。必要に応じて関係機関と情報の共有を図り、保護者の不安軽減に努めた。	おおむね実施できた	感染対策を継続しながら実施を継続	こども家庭課 子育てサポートセンター
		発達障がい児等ペアレントトレーニング事業	①発達障がいまたは疑いのある子どもを養育中の保護者が、子どもの行動を理解し、その特性に合わせた対応を身に付けることで、親子関係の改善や子育てへの自信につなげることができる。②保護者が、同じような悩みを持つ保護者の存在を知り、悩みを共有することで、子育ての孤立・負担感を減らすことができる。	新型コロナウイルス感染対策にて、全12→10回の短縮版で実施予定としたが、7回実施した段階で急激な感染拡大あり中止とした。 感染対策として意見交換の場が少なかったことが、十分には至らない部分もあった。	おおむね実施できた	人数・セッションの縮小、短縮も検討しながら実施を継続。	こども家庭課 子育てサポートセンター

令和3年度各課の取り組み状況 No4						
	事業名	事業概要 および 「生きる支援」実施内容	令和3年度取り組み状況	評価	令和4年度予定	担当課
基本施策4 生きることの促進要因への支援	親子健康手帳交付	妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付する。母子健康手帳は、母と子の一貫した健康管理と健康の保持増進に役立てることを目的としている。親子健康手帳交付時に本人や家族の状態を把握し、必要に応じて関係機関につなげる。	感染対策を行いながら、対面での交付を実施。体調やサポート状況等をアセスメントし、早期に介入が必要なケースを把握し支援につなげることができていた。	当初の予定通り実施できた	対面での交付を継続	こども家庭課 母子保健係
	いわきネウボラ（出産・子育て総合支援事業）	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うための支え合いの仕組みを構築し、運営する。参加者の様子、変化を把握し、必要に応じて関係機関につなげる。	妊娠・出産・育児に関する相談等に対応し、関係職員と連携を図りながら、必要な支援につなげた。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	こども家庭課 母子保健係
	乳幼児訪問事業	育児不安の軽減や育児指導のため、保健師が家庭訪問を行う。本人や家族の様子を把握し、必要に応じて関係機関につなげる。	乳幼児健診等で、訪問による支援が必要となった家庭を訪問した。	当初の予定通り実施できた	感染対策を継続しながら実施を継続	こども家庭課 母子保健係
	母子健康相談	保護者や乳幼児の健康の保持増進のため、育児に関する相談に応じ、育児不安の解消・保護者同士の交流を図るとともに、健診の事後フォローの必要な児に対し適切な支援を行う。本人や家族の様子を把握し、必要に応じて関係機関につなげる。	感染対策を講じながら、乳幼児の発育発達に係る相談や、保護者の育児等の相談に応じることができた。	当初の予定通り実施できた	コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、予約制での実施を継続予定。	こども家庭課 母子保健係
	ハイリスク児・未熟児等訪問指導	フォローアップを要する乳児等に対し、家庭訪問を行い早期から適切に継続的に、個々の生活に密着した個別支援を行うことで、児の健康の保持増進・養育支援に寄与することを目的に実施。保護者の負担軽減や生活の安定に向けて、必要に応じて、担当課や関係機関につなげる。	ハイリスク妊産婦票、いわきっ子健やか訪問事業等で把握した支援が必要な家庭へ専門職が訪問し、適切な養育が行われるよう支援を行った。	当初の予定通り実施できた	感染対策を継続しながら、支援が必要な家庭にタイムリーに訪問し、保健指導・適切な社会資源につないで	こども家庭課 子育てサポートセンター
	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師・助産師等が訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。保健師を対象に、自殺のリスクや支援のポイント等に関する研修を実施する。また、本人や家族の様子を把握し、必要に応じて関係機関につなげる。	母子手帳交付時やいわきっ子訪問時等で母子の体調や家庭環境等をアセスメントし、養育支援が必要な家庭に対し訪問指導を実施し、早期介入に努めることができた。	当初の予定通り実施できた	感染対策を行いながら継続予定	こども家庭課 母子保健係
	子育て応援プログラム「子育てスキル講座」	発達面で軽度の遅れや偏りを持つ子どもの保護者は、子育てに困難さを感じるが多く、保護者が不安や負担感を抱え続けると不適切な養育へのリスクが高まり、子どもの発達に対しても悪影響を与えることが推測されることから、子育てへの不安・負担感を減らすことを目的とする。保護者の負担軽減や生活の安定に向けて、必要に応じて、担当課や関係機関につなげる。	9名の保護者から申し込みがあり、R4年1月20日から全3回の講座を実施予定だったが、市内の新型コロナウイルス感染の急拡大を受け、講座中止とした。保護者への中止の連絡後、申し込みのあった保護者に対し、子育てに関する資料（「子育て10のヒント」）を郵送した。	実施できなかった	新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いていることが確認できれば、感染対策を行いながら実施の予定。	こども家庭課 子育てサポートセンター
	いわきっ子健やか訪問事業	新生児、乳幼児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等育児上必要な事項について、家庭訪問の上、適切な指導を実施し、更に異常の早期発見、治療等について助言し、家庭内で育児が円滑に行えるよう指導する。保健師を対象に、自殺のリスクや支援のポイント等に関する研修を実施する。また、本人や家族の様子を把握し、必要に応じて関係機関につなげる。	生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を対象に訪問し、助言や支援を行った。また、継続して支援が必要な家庭を把握し必要なサービスや事業へ繋いでいる。	当初の予定通り実施できた	感染対策を行いながら継続予定	こども家庭課 母子保健係
	育児不安対策事業	子育て中の母親同士の交流を通し、育児不安の解消と子どもの心の安らかな成長の促進を図る。	集団での教室であるため、幼児同士の接触は避けられず、感染リスクも伴うことことから、個別相談へ切り替え、発達の遅れに対する支援や保護者の育児不安の解消に努めることができた。	おおむね実施できた	各地区の実情に応じて開催予定	こども家庭課 母子保健係
	地域子育て支援拠点事業（プレイルーム開放）	交流スペースを開放し、親子が自由に遊べる雰囲気の中で親子のふれあいや子育て中の親子同士の交流を図る。また、親子や子ども同士でできる遊びを提供したり子育て相談をおこなうことで、育児の孤立化を防ぎ、育児不安の軽減・解消を図る。参加者の様子、変化を把握し、必要に応じて関係機関につなげる。	まん延防止重点措置等により休止期間有。感染対策のため時間短縮や組数制限を設けながら実施。利用者の個別の相談にも応じ、必要時地区センターと情報提供を行う。	おおむね実施できた	感染対策を行いながら継続予定	こども家庭課 子育てサポートセンター
	産後ケア事業	家族等からの産後の家事、育児等の支援が十分得られない産婦と乳児を対象に、委託助産所において、心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することを目的とする。利用料は一部自己負担となる。本人や家族の様子を把握し、必要に応じて関係機関につなげる。	対象者を1年を経過しない産婦と乳児に月齢拡大。新型コロナウイルス感染症の影響により、一部入所ケアの利用を見合わせ。産後、育児サポートが受けにくい、または育児等に不安がある方に対し、育児負担や育児不安の軽減につながるよう、専門職による支援をおこなった。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	こども家庭課 母子保健係
	産前・産後サポート事業	妊産婦の抱える妊娠・出産・子育てでの不安や疑問等に対し、身近な場所で気軽に助産師に相談するとともに、地域で妊産婦同士の交流を図る。本人や家族の様子を把握し、必要に応じて関係機関につなげる。	新型コロナの影響により規模を縮小し感染状況に応じ中止やオンライン開催へ変更する等で対応。アンケート結果から「参加できてよかった」との声多数あり。	おおむね実施できた	市内5会場で実施。予約制継続し、会場の規模に合わせ予約人数を制限。	こども家庭課 母子保健係
	小児慢性特定疾病医療費支給認定	小児慢性特定疾病医療費の対象となっている疾患のある児童の支給認定を行う。申請時の保護者の様子を把握し、保護者の負担軽減や生活の安定に向けて、必要に応じて、担当課や関係機関につなげる。	医療費の負担軽減や、児童の健全育成のため、必要に応じて関係機関と連携し支援を行っている。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	こども家庭課 母子保健係
	女性相談員運営費	社会的又は家庭的に女性の福祉を阻害するおそれのある問題並びに女性の持つ生活上の問題について、専門的対立場から要保護女子の発見、相談及び指導に当たるとともに、生活の援護、就職の助成等について関係機関に連絡、あせんを行う。当事者が抱える問題の解消に努めるとともに、生活状況や相談の内容に応じて、担当課や専門機関につなげる。	市内2地区保健福祉センターに女性相談員を配置し、家庭不和や離婚、DV被害等の相談を受けている。相談の中で、特に支援を要する世帯については、ケースワーカーと共に施設や民間シェルターへの移送により本人の保護を図り、各機関の連携が図られている。また、裁判所での保護命令手続きの補助などの支援も行い自立の一助となっている。	当初の予定通り実施できた	継続して相談員を配置する	こども家庭課 家庭支援係
	配偶者暴力相談支援	配偶者等からの暴力に関する相談対応及び被害者の保護を行う。当事者の心身の負担の軽減を図る。また、必要に応じて担当課や専門機関につなげる。	新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、対面での相談体制を設けることが困難であった。	実施は不十分だった	現在も行っている電話相談を継続し、被害者の状況に即した対応、関	こども家庭課 家庭支援係
	子ども家庭総合支援拠点運営費	子どもとその家庭及び妊婦等を対象として、実情の把握や子ども等に関する相談対応、必要な調査等を行う拠点（機能）を、各地区保健福祉センター及びこども家庭課に設置。関係機関との連携を図りながら、児童虐待の予防や早期発見、対応に努めている。当事者の状況を把握し、問題解決に向け、必要に応じて担当課や専門機関につなげる。	地区保健福祉センターにて開催される個別ケース検討会議に出席し、ケースへの対応等について助言・指導を行ったり、虐待相談対応を行ったりするなどした。また、「子ども虐待防止・対応マニュアル」の策定・運用により、児童虐待に係る相談対応の標準化・統一化と、相談支援体制の一層の強化を図ったことともに、「子ども向け虐待防止啓発リーフレット」を作成し、市内小・中学生に配布することで、児童虐待の早期発見や予防に努めた。	おおむね実施できた	継続して拠点職員を配置する	こども家庭課 家庭支援係
	放課後児童健全育成事業	（放課後児童クラブ）保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的として実施。支援員を対象に、自殺のリスクや支援のポイント等に関する研修を実施する。また、児童の様子や変化を把握し、必要に応じて担当課や関係機関につなげる。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修は未実施となったが、必要に応じて関係機関と連携を図っている。	実施は不十分だった	実施を継続	こども支援課 こども支援係
	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（協会員）が会員となって、会員同士の相互援助活動を支援する。会員を対象にゲートキーパー研修を実施することで、子育てに関連する悩みや自殺リスクの把握についての理解が深まり、必要時には関係機関の支援につなげるなど、気づき役やつなぎ役の役割を担えるようになる可能性がある。	既登録会員を対象に実施する事業研修の一環において実施予定としているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会の開催については状況をみながら実施することとしている。必要時には関係機関の支援につなげるなど、気づき役やつなぎ役の役割を担えるように必要に応じて関係機関と連携を図っている。	おおむね実施できた	実施を継続	こども支援課 こども支援係
	保育の実施(公立保育園・私立保育園など)	保育所、認定こども園等において、保育・育児相談を行う。また、保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談を受ける。相談の内容、相談者の様子を基に、必要に応じて担当課や関係機関につなげる。	相談内容等を基に、必要に応じて関係機関と連携している。	おおむね実施できた		こども支援課
	保育所利用者負担金等納入促進事業	保育所利用者負担金等の納入勧奨、滞納者への収納業務等により、利用世帯からの収納を図る。保育所利用者負担金等の滞納者に対して、その背景を把握し、自殺リスクにつながる状況が把握できた時は担当課や関係機関につなげる。	相談内容等を基に、必要に応じて関係機関と連携している。	おおむね実施できた		こども支援課
	地域子育て支援拠点事業	子育て親子が気軽に、自由に利用できる交流の場を作り、子育てに関する悩みや不安等の相談に応じたり、情報提供等を行う。運営スタッフを対象に、自殺のリスクや支援のポイント等に関する研修を実施する。また、参加者の様子、変化を把握し、必要に応じて関係機関につなげる。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修は未実施となったが、必要に応じて関係機関と連携を図っている。	おおむね実施できた	実施を継続	こども支援課
	社会教育関係団体等運営費補助金	市内の婦人会に対して、活動費に対する補助金を交付する。社会教育関係団体に対し、ゲートキーパー養成講座等の自殺対策の講座や、相談窓口等の情報を提供する。	情報提供等を適宜実施した。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	生涯学習課 生涯学習係
	医療福祉相談	相談に訪れる全ての患者、家族を対象に、他の病院への転院調整、自宅への在宅調整、活用可能な社会保障制度の情報提供など、様々な相談業務を行う。	希死念慮がある患者が、精神科での専門的な治療を要する場合に、精神科病院と連携を図り、転院の調整を行うことが出来た。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	医療センター
	がんサロン	がん患者や家族が、がんに関する情報を共有し、お互いに話をしたり聞いたりすることで、不安や孤独感を和らげることを目的に、毎月第3火曜日にミニ講演会や茶話会を開催する。	「ミニ講演会や茶話会」については、コロナウイルス感染症対策のため実施できないこともあったが、「サポートサロンえん」に常駐している看護師の傾聴により、不安が和らいだといった感謝の言葉が複数寄せられている。なお、12月までに当該看護師が対応した相談件数は766件であった。	おおむね実施できた	実施を継続	医療センター

令和3年度各課の取り組み状況 No5						
	事業名	事業概要 および 「生きる支援」実施内容	令和3年度取り組み状況	評価	令和4年度予定	担当課

基本施策5	子ども・若者の命を大事にする意識の向上に向けた教育	児童扶養手当支給事業（基本施策4にも掲載）	ひとり親世帯の児童等が養育されている世帯の生活の安定と自立促進のため、経済的支援を行う。生活の安定を図ることで、自殺リスクの低下につなげる。	①「公的年金給付又は遺族補償等の給付が行われる場合の児童扶養手当事務取扱いに係る事務処理要領」の改正により、本人が障害基礎年金等を受給している場合の調整において、子加算分の年金額のみが支給停止の対象となり、児童扶養手当受給者の範囲が拡大した。（令和3年5月支払分～） ②新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給。 ③障害基礎年金等を受給している受給者も、児童扶養手当を受給できるようになり、ひとり親の実情に沿った支援がさらに図られた。 ④令和3年4月9日より事業実施。児童扶養手当等受給世帯に対し、児童1人あたり5万円の給付金を支給した。給付金の給付によりひとり親世帯の生活の安定が図られた。	当初の予定通り実施できた	実施を継続（②事業は終了）	こども家庭課 家庭支援係
		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等支給事業（基本施策4にも掲載）	母子家庭の母や父子家庭の父が、就職する際に有利であり、生活の安定につながる資格を取得するため、養成機関において修学する場合に、その修業する期間について「高等職業訓練促進給付金」を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し「高等職業訓練修了支援給付金」を修了後に支給することで、修学期間における生活の負担の軽減による資格取得の支援を行う。生活の安定を図ることで、自殺リスクの低下につなげる。	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した時限措置として、令和3年4月1日から令和4年3月31日までにカリキュラムを開始する場合は、従来であれば1年以上の修業を要する資格が対象であるところ、6か月以上の修業を要する資格も対象とした。新型コロナウイルス感染対策による家庭や就業先の状況急変等のため、やむを得ず修学の断念・延期をした者がいた可能性もあり、新規の受給者が、R2年度13名→R3年度7名と6名の減となった。	実施は不十分だった	実施を継続	こども家庭課 家庭支援係
		ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金（基本施策4にも掲載）	ひとり親世帯の家計の担い手が就労に繋がる教育訓練講座を受講した場合に、その費用の一部に対し「自立支援教育訓練給付金」を支給することで、母子家庭の母や父子家庭の父による、就労に向けた主体的な能力開発に関する取組を支援する。	新型コロナウイルス感染対策による家庭や就業先の状況急変等のため、やむを得ず修学の断念・延期をした者もいた可能性はあるものの、対象講座指定申請者がR2年度3名→R3年度4名、支給申請者がR2年度3名→R3年度3名と昨年度と同程度の実績となっている。	おおむね実施できた	実施を継続	こども家庭課 家庭支援係
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業（基本施策4にも掲載）	母子家庭、父子家庭、父母のいない児童及び寡婦等に対し、資金の貸し付けを行い、経済的自立と生活意欲の助長を図る。生活の安定を図ることで、自殺リスクの低下につなげる。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、休業などにより就業環境が変化し、一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたす場合は、生活資金の活用が可能。ひとり親世帯等に生活資金や修学資金等の貸付を行い、経済的自立と生活意欲の向上がはかられている。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	こども家庭課 家庭支援係
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業協力員（基本施策4にも掲載）	母子父子寡婦福祉貸付金の返済がない世帯に対し、自宅等へ訪問等を行い、収納及び償還指導業務を行う。生活の安定を図ることで、自殺リスクの低下につなげる。	貸付金の償還事務を推進しており、ひとり親世帯の自立促進の一助となっている。	当初の予定通り実施できた	継続して協力員を配置する	こども家庭課 家庭支援係
		母子・父子自立支援員運営費（基本施策4にも掲載）	母子・父子家庭の生活相談や貸付相談業務にあたるとともに、潜在ひとり親家庭の早期発見と若年母子世帯の把握に努めている。生活の安定を図ることで、自殺リスクの低下につなげる。	市内2地区保健福祉センターに母子・父子自立支援員を配置している。ひとり親等の自立に向けて就労等に関する助言や職業訓練給付金の手続きの補助などを行い、困窮世帯や就労希望世帯の支援に当たっている。	当初の予定通り実施できた	継続して支援員を配置する	こども家庭課 家庭支援係
		家庭児童相談室運営費（基本施策4にも掲載）	家庭における児童の養育等の問題について相談を受けるため、地区保健福祉センターに5室を設置。相談室には、専門の相談員を置いて、児童のしつけ、家庭の問題等、比較的軽易な問題について相談・指導を行っている。生活の安定を図ることで、自殺リスクの低下につなげる。	市内5地区保健福祉センターに家庭相談員を配置し、児童の養育に関する相談を受けている。相談の中で、育児不安が強い、養育に疑問がある世帯など、支援を要する世帯については、ケースワーカーや保健師に情報提供するなど、地区保健福祉センター内で共有、連携が図られている。また、令和2年度からはこども家庭課に2名(令和3年度には更に1名追加)、2地区保健福祉センターに拠点職員を配置し、児童虐待等の予防や早期発見、対応に努めている。	当初の予定通り実施できた	継続して相談員、拠点職員を配置する	こども家庭課 家庭支援係
		「児童生徒に対するアンケート調査」	児童・生徒を対象に、学校・学級運営の課題を抽出するためのアンケート調査を行う。自殺リスクに関連する実態を把握し、関係機関と連携し必要な対策につなげる。	各小中学校において「困りごと調べ」等のアンケートを実施し、児童生徒の悩みや心配事を早期に把握し、その解消に努めることができた。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	学校教育課
		キャリア・スタート・ウィーク事業（基本施策3にも掲載）	職場実習体験を支援することで、望ましい勤労観、職業観を育てる。職場体験を行う際に、就労問題やSOSの出し方等の教育を行う。	各中学校において職場体験活動の事前・事後指導の際、就労上の問題について生徒が理解を深めることを予定していたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験活動を実施することができなかった。	おおむね実施できた	実施を継続	学校教育課 指導係
		アクティブ・ラーニング推進事業（基本施策3にも掲載）	児童生徒の主体的で対話的な深い学びを目的とした「アクティブ・ラーニング」の手法により、児童生徒やその友人が危機に直面した際に周囲などに援助を求める力を育成する。主体的な行動の一環として、SOSの出し方を含めて教育を行う。	各小中学校に対し、「SOSの出し方に関する教育」を少なくとも年一回実施するとともに、県教育委員会作成指導資料『「こまったな」と思ったら”SOS”を出してみよう』を送付し、児童生徒への指導に積極的に活用するよう依頼した。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	学校教育課 指導係
		いじめのない子どもが輝くまちづくり推進事業	児童生徒へのいじめを防止するための各種事業を検討する。	いじめ根絶への意識の高揚と人権尊重の精神が養われるよう各小中学校に「いじめ根絶作品」の募集を依頼し、作文・写真・ポスターの部で多数の応募があった。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	学校教育課 指導係
		要保護・準要保護児童生徒就学援助事業（基本施策4にも掲載）	生活保護世帯を対象に、経済的困難な保護者に対して、就学に必要な経費を補助する。経済的な理由による自殺リスクの低下に向けて、援助費目の追加に関し、地方自治体への財政措置の拡充を国へ要望していく。	給付費目について、令和3年度から生徒会（児童会）費とPTA会費を追加。経済的に就学困難となる児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費の援助を行うことにより、教育機会の均等と義務教育の円滑な実施に資することができた。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	学校教育課 就学係
		被災児童生徒就学援助事業（基本施策4にも掲載）	東日本大震災により、経済的理由から就学等が困難になった世帯の幼児・児童・生徒を対象に、緊急的な就学支援等を行う。経済的な理由による自殺リスクの低下に向けて、補助事業の継続を国へ要望していく。	令和3年度以降5年間で事業縮小との国の方針により、本事業での新規受付は停止し、新規申請については「要保護・準要保護就学援助事業」で受け付ける。給付費目について、令和3年度から生徒会（児童会）費とPTA会費を追加。東日本大震災を理由とした経済的に就学困難となる児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費の援助を行うことにより、教育機会の均等と義務教育の円滑な実施に資することができた。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	学校教育課 就学係
奨学資金貸与事業	経済的な理由等により就学困難と認められる世帯に対して、奨学資金を貸与する。資金援助だけではなく、その背景にある問題を把握し、担当課や関係機関につなげる。	令和3年度実績 ・高校生等1名 ・高専生0名 ・大学生等9名 今般の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和3年8月に再募集を実施したが、応募者は0名であった。	おおむね実施できた	令和4年3月1日から31日にかけて令和3年度の募集を実施予定。高校生2名、高専生2名、大学生等12名	教育政策課 総務係		
いわき市青少年育成大会(基本施策4にも掲載)	年1回「いわき市青少年育成大会」を開催する。青少年に係る関係機関、団体等が青少年を取り巻く様々な社会環境等について考え、青少年の健全育成を図る。その中で、生きる力についても考えていく。	新型コロナウイルス感染症の影響により、大会は中止とした。代替として、第43回少年の主張福島県大会へ市の代表として出場した2名の中学生による主張作文を、2月発行「青少年育成市民会議だより」に掲載するほか、公民館に掲示することにより、青少年の健全育成への意識醸成を図る。	実施は不十分だった	実施を継続	生涯学習課 青少年係		
いわき市青少年問題協議会（基本施策4にも掲載）	年2回、国や県の施策に沿って、青少年の非行防止、有害環境浄化、薬物の撲滅、健全な家庭づくり等、青少年の健全育成に関する様々な事項の審議、あるいは意見交換、情報交換を行う。青少年問題の一環として自殺に関連する情報を提供し、情報の共有を図る。	情報提供は実施しなかった	実施できなかった	情報収集や提供に努める	生涯学習課 青少年係		
少年アドバイザーや少年補導員による街頭補導の実施（基本施策4にも掲載）	青少年による非行の早期発見、被害の未然防止のため、少年補導員及び少年アドバイザーによる適切な助言指導を行う。街頭補導活動等を通して、青少年からのSOSを察知し、それぞれのサインに即した対応に努める。	少年補導員による活動は、感染症対策を講じながら拡大時には、補導員の人数の縮小や少年アドバイザーの青パト車による巡回に差し替えて実施した。	おおむね実施できた	実施を継続	生涯学習課 青少年係		
青少年団体補助金(基本施策2にも掲載)	青少年の健全育成、地域教育力の活性化を図るため、継続的な活動を必要とする関係団体が実施する事業に補助金を支給する。青少年団体に対し、ゲートキーパー養成講座等の自殺対策の講座や、相談窓口等の情報を提供する。	情報提供等を適宜実施した。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	生涯学習課 青少年係		
教育大綱の推進	子どもの健全育成や社会教育の推進等による相互理解の促進により、生きる力の充実を図る。	子どもの健全育成や社会教育の推進等による相互理解の促進により、生きる力の充実を図る取組みを推進し、計画通り進捗したものと理解している。	当初の予定通り実施できた	次年度も引き続き子どもの健全育成や社会教育の推進等による相互理解の促進により、生きる力の充実を図る取組みを推進していくこととする	総合政策部 政策企画課 企画調整係		
	事業名	事業概要 および 「生きる支援」実施内容	令和3年度取り組み状況	評価	令和4年度予定	担当課	
重点	高齢者を対象とし、	地域包括支援センター運営事業（基本施策4にも掲載）	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ生活を継続することができるよう、生活の安定のために必要な支援を包括的に行う地域の中核機関である地域包括支援センターを運営するもの。日常生活が困難な高齢者や介護の負担が大きい家族介護者等の情報を把握したときは、関係機関につなぎ、課題の解消を図る	・高齢者等の総合相談業務を行う中で、日常生活が困難な高齢者や介護の負担が大きい家族介護者等の情報を把握したときは、関係機関につなぎなど、課題の解消を図っている。	おおむね実施できた	・例年通りの内容で実施を予定している（新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら実施）	地域包括ケア推進課
		認知症サポーター養成講座（基本施策2にも掲載）	認知症の正しい知識の普及・啓発のため、認知症キャラバン・メイト（ボランティアの講師）による認知症サポーター養成講座を推進し、認知症の方とその家族の応援者である認知症サポーターを養成する。認知症の人への接し方などを身に付け、理解を深めてもらうことで、認知症になっても住みやすい地域づくりを行う。	・年間3,000人のサポーター養成を目標としている。「小学生向け認知症教室」として小学4年生を対象に学校で開催し、幼い頃から認知症を正しく知ること、認知症に対するスティグマ（偏見）の軽減に寄与するものとする。令和3年度は、感染症対策のため、募集人員を抑制のうえ対策を講じながら実施したが、一部は中止となった。	おおむね実施できた	・例年通りの内容で実施を予定している。（新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら実施）	地域包括ケア推進課

施策1	した自殺対策の推進	認知症カフェ事業（基本施策1、3にも掲載）	商業施設や介護施設等で、地域の方の集いの場を創設し、認知症の方とその家族の支援、専門職による相談・助言等による早期発見・早期対応並びに、認知症の正しい知識の普及・啓発を目的に認知症カフェ事業を実施する。認知症の本人やその介護者など同じ立場の人が集い、認知症に関する情報共有や情報交換等を行うことで、心身の負担軽減を図る。	認知症当事者や地域住民、専門職が集い、「認知症」をテーマに語り、情報交換やレクリエーションを行うことで心身の負担軽減を図っている。令和3年度は、市内8ヶ所に加え、1月より1ヶ所新規設置。また、高齢化率の高い山間地域3ヶ所で、新たな方法として車両を使用した「巡回型」のカフェを4月から開始。しかし、感染症対策のため未開催の場所があり、他の場所についても一部中止期間があった。	実施は不十分だった	・例年通りの内容で実施を予定している。（新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら実施）	地域包括ケア推進課
		シルバーリハビリ体操事業（基本施策4にも掲載）	市民全般を対象とした介護予防意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できる施策の展開が必要であることから、「いわき市シルバーリハビリ体操事業」による住民参加型の介護予防施策の推進を図る。地域住民主体の活動に対し、指導士を派遣している。参加者において、支援が必要な方を把握した場合には、関係機関と連携を図る。	シルバーリハビリ体操教室は令和4年1月末時点において市内に274か所となっている。体操教室に参加することで、身体機能の維持・向上だけではなく、社会参加の場としての役割を果たしている。・新型コロナウイルスの影響で、体操派遣ができない時期があったが、団体にDVDを配布するなど、自宅でも体操ができるよう支援した。	実施は不十分だった	・例年通りの内容で実施を予定している。（新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら実施）	地域包括ケア推進課
重点施策2	働きた世代の男性を対象とした自殺対策の推進	生活福祉資金貸付事業（基本施策4にも掲載）	他の貸付制度が利用できない低所得者世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談・支援を行う（社会福祉協議会事業）。対象者の生活を安定させ、自殺リスクの低下を図る。また、当該制度は短期的な支援であることから、長期的な生活の案手に向けて、地区保健福祉センター等関係機関との連携を図る。	既存の貸付制度に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し生活が困窮している方への支援として「生活福祉資金」の特例貸付を実施している。主に休業された方については、「緊急小口資金」主に失業された方については「総合支援資金」の貸付を受けることができる。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	保健福祉課 地域福祉推進係
		労働相談	労働者の就労環境と生活の安定を図る窓口として労働福祉会館内に「いわき市労働問題相談所」を設置している。相談者から雇用条件や労働環境等様々な相談を受ける中で、必要に応じて担当課や関係機関につなげる。	就労者の仕事による心身の負担やストレスの軽減、また、メンタルケアの推進などを図るため、いわき市労働福祉会館内に「いわき市労働問題相談所」を設置し、相談者からの就労に係る様々な相談に対応。1月末までに13件の相談あり。相談内容に応じ各関係機関につなぐことができた。	当初の予定通り実施できた	実施を継続	商業労政課 労政係
		いわき市教職員の多忙化解消に向けた検討委員会事業（基本施策3にも掲載）	学校や教職員の業務の見直しを推進し、教職員の多忙化解消を図る。教職員の負担軽減、児童生徒への支援時間の確保のため、対策の検討を進める。	「中学校部活動推進事業」と統合を検討。「いわき市小中学校業務改善方針」を示し、業務の削減や効率化、業務環境の改善のための施策を実施し、教職員の多忙化の解消を図った。	おおむね実施できた	実施を継続「中学校部活動推進事業」と統合の検討を継続	学校教育課
重点施策3	20歳未満の若年を対象とした自殺対策の推進	いのちを育む教育推進事業（基本施策5にも掲載）	生命の尊さや性に関する正しい知識の普及啓発等、子どもたちの健やかな成長を支援する「いのちを育む教育」の推進を図る。子どもたちが自己肯定感を高めながら、いのちの尊さや人と人との絆の大切さを育む。	年2回の協議会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、第2回協議会も書面での開催へ変更。各関係機関の取り組み状況及び課題を共有し、課題解決に向けた協議が行えなかった	実施は不十分だった	年2回の協議会を実施予定	こども家庭課 母子保健係
		教育相談事業（基本施策4、5にも掲載）	相談内容に応じて「すこやか教育相談」（主に電話相談）、「子ども健康教育相談」（主に面接相談）を行い、児童生徒、保護者、教職員を支援する。担当課や関係機関等との連携により、自殺リスクの低下につなげる。また、毎年多くの相談を受けるため、必要な人材の確保・育成を図る。更に、相談内容の充実のため、連携体制の強化を図る。	教育相談啓発カードを市内小中学校児童生徒や教職員に配付し、本相談事業の周知に努めた。保護者承諾のもと、在籍校との連携を図りながら、相談を実施することができた。また、重篤なケースについては医師等による専門的相談や医療創生大学心理相談センターでのカウンセリングへとつないだ。医療創生大学心理相談センターと本相談室との連携にあたっては、予定通り、年3回の事例検討会を実施することができた。また、学校と心理相談センターとのケース会議の場を設定し、在籍校との連携を図ることができた。	おおむね実施できた	実施を継続	総合教育センター 教育支援室
		緊急スクールカウンセラー設置事業（基本施策4、5にも掲載）	学校からの要請により、緊急的にスクールカウンセラーを派遣する。必要な人材を確保するとともに、県や関係機関と調整し、支援体制の強化を図る。	予定通り、必要な人材を確保することができた。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、相談支援を実施する中で、自殺リスクのある児童生徒については、在籍校や医療、関係機関との連携を図ることができた。	おおむね実施できた	実施を継続	総合教育センター 教育支援室
		不登校対策事業（基本施策5にも掲載）	チャレンジ適応指導教室：不登校に悩む児童・生徒（小・中学生）を対象に、集団生活への適応を促し、学校へ復帰を支援する。担当職員にゲートキーパー養成講座を受講させる。また、必要な人材を確保するとともに、県や関係機関と調整し、支援体制の強化を図る。更に、不登校を経験した児童生徒が安心して登校できるよう、精神的な支援に努める。	不登校児童生徒について、家庭支援で児童相談所と、チャレンジホームの行事では、海浜自然の家と等、関係機関と連携し支援体制の強化を図った。また、チャレンジホーム通級児童生徒に対し、必要に応じて、いわき市総合教育センターのスクールカウンセラーによるカウンセリングやソーシャルスキルトレーニングなどを実施し、児童生徒の精神的な支援に努めた。	おおむね実施できた	実施を継続	総合教育センター 教育支援室

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて 事業の目標値に対する現状

国・県の数値目標（参考）	市の達成すべき数値目標
令和8年度まで自殺死亡率 国 13.0以下 県 17.3以下	令和5年度まで 自殺死亡率13.0以下 自殺死亡者数39人以下

--

令和2年 自殺死亡率18.6 自殺者数 62人

令和元年 自殺死亡率16.8 自殺者数 57人

計画策定時の現状 値 H28年 自殺死亡率 16.4 自殺死亡者数 57人
--

「いわき市のいのちをまもり
支える計画」P66評価指標

自殺実態プロフィール 重点パッケージ		
高齢者・生活困窮者・勤務、経営	高齢者・生活困窮者・勤務、経営	高齢者・生活困窮者・勤務、経営

すべての市町村が共通して取り組む最低限必要な基本施策			令和5年度までの目標値
	基本施策1	地域におけるネットワークの強化	自殺対策協議部会 1回以上 自殺予防庁内連絡会 1回以上
	基本施策2	自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー養成講座受講者数 534名 受講者「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合（100％）
	基本施策3	市民・企業等への啓発と周知	電話・来所・文書等による相談件数 うつ関係 200件 自殺関係 110件 健康いわき21アンケート ・心の健康や病気についての相談窓口の認知度（50％） ・「ゲートキーパー」という言葉を知っている人の割合（30％）
	基本施策4	生きることの促進要因への支援	・「健康である」「まあまあ健康である」と答える人の割合（90％） ・この1年以内に「自殺したい」と思ったことがある人の割合（0％）
	基本施策5	子ども・若者の命を大事にする意識の向上にむけた教育	若年層向け講演会の受講者のうち「SOSを出ことの必要性について理解できた」と回答した人の割合（85％）

令和3年度 評価指標
2回/年（書面） 2回/年（書面）
専門講座+出前講座 計63名 延471名 専門講座受講者「理解が深まった」98％
【相談件数】 うつ関係 延259件 自殺関係 延120件

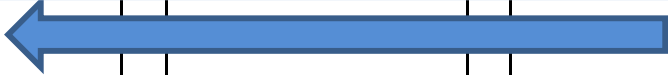
令和2年度 評価指標
2回/年（書面） 2回/年（書面）
専門講座+出前講座 計15名 延408名 専門講座受講者「理解が深まった」100％
【相談件数】 うつ関係 延319件 自殺関係 延251件

令和元年度 評価指標
2回/年 2回/年（うち1回書面）
専門講座+出前講座 計59名 延383名 専門講座受講者「理解が深まった」94％
【相談件数】 うつ関係 延170件 自殺関係 延125件

H29年度計画策定時の現状値
- 1回
延334人 90％
うつ関係157件 自殺関係86件 健康いわき21アンケート 心の健康や病気についての相談窓口の認知度 33.0％ ゲートキーパーの認知度16.8％
「健康である・まあまあ健康である」79.5％ この1年に「自殺したいと思ったことがある」4.1％
「SOS出すこと」理解できた75％

H29年度に「健康いわき21（第2次）中間評価のための市民アンケート」を実施。アンケート項目の一部に自殺に関連する4項目（赤字）を実施し、第1次いわき市自殺対策計画策定時の評価指標として活用。

令和4年度にも健康いわき21（第3次）中間評価の市民アンケートを実施予定。結果を活用し、第1次自殺対策計画の課題の整理、第2次自殺対策計画の新たな評価指標として活用する。



地域の実情に応じて重点的に取り組む施策	重点施策1	高齢者を対象とした自殺対策の推進	60歳以上の自殺者数 H24年～H28年の平均値32人より10人以上の減少
	重点施策2	働き世代の男性を対象とした自殺対策の推進	20～59歳男性の自殺者数 H24年～H28年の平均値28.4人より10人以上の減少
	重点施策3	20歳未満の若年を対象とした自殺対策の推進	20歳未満の自殺者数 0人

60歳以上の自殺者数 16人（警察統計）
20～59歳の自殺者数 46人（警察統計）
20歳未満の自殺者数 0人（警察統計）

60歳以上の自殺者数 18人（警察統計）
20～59歳の自殺者数 40人（警察統計）
20歳未満の自殺者数 4人（警察統計）

60歳以上の自殺者数 14人（警察統計）
20～59歳の自殺者数 43人（警察統計）
20歳未満の自殺者数 3人（警察統計）

平成24年～28年の 平均値 32人
平成24年～28年の 平均値 28.4人
平成24年～28年の 平均値 2.6人

【社会情勢】

令和2年5月以降著名人の自殺報道
令和2年1月～コロナ国内感染流行
令和元年10月台風19号

平成29年 健康いわき21（第2次）中間評価 市民
向けアンケート 調査項目一覧

評価指標として活用	自殺対策計画「いわき市」	属性	①居住地区 ②年齢 ③性別 ④学業 ⑤就労 ⑥家族構成 ⑦家族数
		1	あなたはこれまでに、「自殺したい」と考えたことはありましたか。
		2	問25で②～⑥と答えた方にお聞きします。「自殺したい」と思った理由や原因はどのようなことですか。
		3	「心の健康や病気」について、相談できる窓口を知っていますか。
		4	「ゲートキーパー」という言葉を知っていますか。

令和4年 健康いわき21（第3次）中間評価 市民向
けアンケート 調査項目一覧

属性	①居住地区 ②年齢 ③性別 ④学業 ⑤就労 ⑥家族構成 ⑦家族数
1	あなたはこれまでに、「自殺したい」と考えたことはありましたか。
2	問25で②～⑥と答えた方にお聞きします。「自殺したい」と思った理由や原因はどのようなことですか。
3	「心の健康や病気」について、相談できる窓口を知っていますか。
4	「ゲートキーパー」という言葉を知っていますか。

青年期、壮年期、高齢期 質問内容を統一する

あなたは、この2～3か月、精神的にイライラすることがありますか（青年期）	あなたは、ここ2～3か月、ひどく気分が落ち込んだり、イライラしたことはありますか
あなたは、ここ2～3か月、ひどく気分が落ち込んだり、イライラしたことはありますか（高齢期）	
上記で①または②と答えた方にお聞きします。あなたは、そのような状態の時に何をしますか。	上記で①または②と答えた方にお聞きします。あなたは、そのような状態の時に何をしますか。
あなたは、現在、毎日の生活が充実していると感じますか。	⇒ 抽象的な内容のため削除
あなたは、ストレスを抱えたとき、相談するほうですか（青年期）	あなたは、ストレスや健康上の悩みを抱えたとき、相談することはできますか。
上記で①または②と答えた方にお聞きします。誰に多く相談しますか（青年期）	上記で①または②と答えた方にお聞きします。誰に多く相談しますか。
あなたは、ストレス解消や気分転換のために何をしますか（青年期）	あなたは、ストレス解消や気分転換のために何をしますか。
あなたは、これまで、リラックス法や自律訓練法について、学ぶ機会がありましたか。	⇒ 削除
あなたは、適正な飲酒の量を知っていますか。	あなたは、適正な飲酒の量を知っていますか。
あなたには、ストレスや健康上の心配ごとがあったとき、相談できる人が身近にいますか（壮年期）	⇒ 削除

心の健康に関連する質問項目

15	あなたは仕事上の悩みや、経済的な悩み、介護の悩みを抱えたときの相談先を知っていますか
16	あなたは、ここ1か月以内に孤独を感じることはありますか
17	あなた自身、または家族のアルコール問題に困っていますか
18	あなたはこれまでに、身近な方から「自殺したい」と打ち明けられたり、相談されたりしたことはありますか
19	上記で①と答えた方にお聞きします。あなたはどのような行動をとると考えますか。「ひたすら耳を傾けて話を聞く」「精神科など専門機関への相談を勧める」「何かしたいが何をしてもいいかわからない」「電話・SNS相談窓口等の利用を勧める」「励ましの言葉をかける」「言葉をかけたいたがためらいを感じて何もしない」「その他」「特になしもしない」

・令和4年度に健康いわき21（第3次）中間評価のための市民アンケートを予定。「第1次いわき市自殺対策計画」評価指標としてNo 1～4の項目（赤字）を活用。

・第2次いわき市自殺対策計画策定に向け、自殺予防に関連する心の健康やアルコール問題、ポストコロナ、アフターコロナを見据えた支援のニーズを計画に反映させるため新たな項目を追加（15～18）。

第2次いわき市自殺対策計画策定に向けたスケジュールについて

令和4年度 第1回 いわき市自殺対策協議部会

自殺対策の経過及び概要

- H10年 : 自殺者数の急増を受け、健康日本21が策定。はじめて自殺対策について明記
- H18年 : 議員立法により「**自殺対策基本法**」が施行
 - 第二条 自殺対策は、自殺が個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、その背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取組として実施されなければならない
- H19年 : 自殺対策基本法の指針となる「**自殺総合対策大綱**」が策定
- H24年 : 自殺総合対策大綱」の見直し 数値目標の明確化
- H28年 : 自殺対策基本法改正 市町村における自殺対策計画策定の義務
- H29年 : 「自殺総合対策大綱」の再度見直し
 - 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指す
 - 自殺死亡率を平成38年までに**平成27年比30%以上減少**させることを目標
- H31年3月 : いわき市いのちをまもり支える計画（第1次いわき市自殺対策計画）策定
- 令和4年 自殺総合対策大綱の見直し時期、夏ごろに公表予定
- 令和5年 いわき市いのちをまもり支える計画（第1次いわき市自殺対策計画）改定

「自殺総合対策の推進に関する有識者会議」報告書概要

令和4年4月15日

● 大綱見直しの趣旨 ～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた更なる推進～

- ✓ 自殺者数は基本法が成立した平成18年と、コロナ禍以前の令和元年とを比較すると男性は38%減、女性は35%減となっており、関係者によるこれまでの取組みに一定の効果があつたと考えられるが、依然として、自殺死亡率は先進国の中で高い水準にあり、また、令和2年はコロナ禍の影響で様々な問題が悪化したことなどにより、11年ぶりに前年を上回る、深刻な状況。
- ✓ これまでの取組みを基本に置きつつ、新型コロナウイルス感染症の影響など喫緊の課題への対応も含め、今後更に取り組むべき課題を検討し、「大綱見直しに関する意見（ポイント）」において、14の論点に沿って議論の成果を整理。

大綱見直しに関する意見（ポイント）

総論	個別施策
① 関連施策及び関係機関の有機的な連携を図り、総合的な対策を推進 ➢ 包括的な対応を図る生活困窮者自立支援制度や孤独・孤立対策、子どもへの支援策、地域共生社会の実現に向けた取組みといった関連施策との連携 ➢ 地域における関係機関の連携と体制の充実 ➢ 精神科医療、保健、福祉施策との連携 ② 新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた支援 ➢ 自殺への影響の更なる分析やICTの活用、社会的セーフティネットの強化 ③ 自殺者及び自殺未遂者、それらの者の親族の名誉及び生活の平穏への配慮	④ ステイグマの解消 ➢ 「自殺は、その多くが追い込まれた末の死である」ことやゲートキーパーの役割等の普及啓発の推進 ⑤ 相談体制の充実と、支援策や相談窓口情報等の分かりやすい発信 ➢ メール・SNS等を用いたインターネット相談窓口の活用、相談員に対する組織的なフォローの実施 ➢ 個人事業主等への相談支援 ⑥ 精神科医療につなぐ医療連携体制の強化 ➢ 医師等と地方公共団体が連携し、多職種でサポートする体制や、多様な医療機関や診療科の連携を推進 ⑦ 子ども・若者の自殺対策の更なる推進 ➢ 心の健康の保持に係る教育及び啓発等の更なる推進、及び関係機関の連携等による環境・体制整備 ⑧ 女性に対する支援 ➢ コロナ禍における女性支援 ➢ 妊娠されている方への支援 ⑨ 勤務問題による自殺対策の更なる推進 ➢ 過労死防止対策等との十分な連携、及びテレワークの適切な適用を含めた職場におけるメンタルヘルス対策の更なる推進 ⑩ 遺された人への更なる支援 ➢ 遺族の自助グループなどと連携した課題解決、及び自殺遺族の方から学ぶ機会の確保 ⑪ インターネット利用への対応 ➢ サイバーパトロールや検索連動広告といったICTを活用したアウトリーチの取組みの継続実施、及び研修中傷の対策強化の検討 ⑫ 自殺報道等への対応 ➢ 自殺報道ガイドラインを踏まえた対応の要請 ⑬ 自殺総合対策の更なる推進に資する調査研究等の推進 ➢ 疫学的研究や科学的研究も含め、必要なデータやエビデンスの収集の更なる推進
施策の推進体制 ⑭ PDCAサイクルの更なる推進、数値目標の設定 ➢ 国及び地方公共団体において、エビデンスに基づいた政策となるよう新大綱に基づく施策の実施状況、目標の達成状況等を定量的に把握し、その効果等を評価 ➢ 令和8年までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させることとしている現大綱の数値目標を継続（平成27年18.5 ⇒ 令和8年13.0以下）	

第2次いわき市自殺対策計画策定のながれ（令和4年度）

- 令和4年8月：令和4年度 第1回庁内連絡会、庁外連絡会（自殺対策協議部会）にて計画改訂の説明及び中間評価をお知らせする。
- 令和4年10月：事務局で既存事業の調査、基礎データの収集、健康いわき21アンケート結果の課題の分析を行う。
- 令和5年2月予定：令和4年度第2回庁内連絡会、庁外連絡会（自殺対策協議部会）にて、評価指標（健康いわき21アンケート結果から得られた課題および評価指標に対する意見聴取

結果の評価：事業ごとに設定した評価指標に基づき、評価する。

プロセスの評価：計画策定段階で想定した通りに事業が進捗できているかを検証・評価する。

事業の実施における課題はなにか、課題が生じている理由、実施できなかった理由や背景を検討する